

平成30年住宅・土地統計調査

住宅及び世帯に関する基本集計

結果の概要（鳥取県）

● 住宅・土地統計調査とは

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に、昭和23年以来5年ごとに実施しており、平成30年調査は15回目にあたる。

平成30年調査は、全国の平成27年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、約22万単位区（鳥取県においては1,008単位区）について、平成30年10月1日現在で調査を実施した。

ここでは、主な集計結果について要約していますが、市町村空き家数等の詳細データについては総務省統計局ホームページ(<https://www.stat.go.jp>)を参照のこと。

● 利用上の注意

1. 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
2. 本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。
3. 統計表中の「-」は、調査又は集計したが該当数字がないもの又は数字が得られないものを示す。また「0」は、調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示す。

令和元年11月21日

鳥取県令和新時代創造本部統計課

目 次

【結果の概要】

1 住宅及び世帯総数	
(1) ※総住宅数と総世帯数	1
(2) ※居住世帯の有無	1
(3) 住宅の所有の関係	2
2 住宅の状況	
(1) 住宅の種類	3
(2) ※住宅の建て方	4
(3) ※住宅の構造	5
(4) 建築の時期	6
3 住宅の規模	7
4 住宅の設備	
(1) 省エネルギー設備等	8
(2) 高齢者等のための設備がある住宅	9
5 家計を主に支える者の通勤時間	10
6 子がいる世帯の状況	11
7 居住密度	13
8 高齢者のいる世帯の状況	13
9 持ち家の購入・新築・建て替え等	14
10 借家の家賃・間代	15
11 現住居以外の住宅の所有状況	16
<参考>平成30年住宅・土地統計調査における住宅の区分—鳥取県、全国	18
付表	19
【参考】都道府県の指標	42
調査の概要	45
用語の解説	47

※令和元年5月公表した概数値の確定値

1 住宅及び世帯総数

(1) 総住宅数と総世帯数

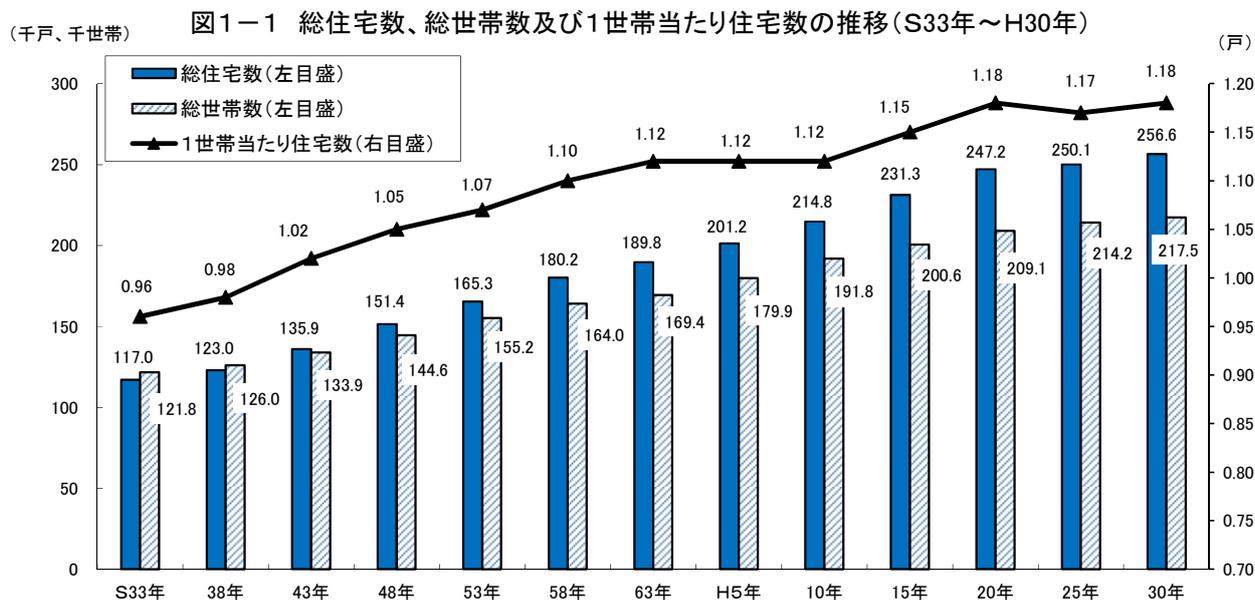
総住宅数、総世帯数ともに増加し、過去最高となった。

平成 30 年 10 月 1 日現在における鳥取県の総住宅数は 256,600 戸、総世帯数は 217,500 世帯となっており、前回（平成 25 年）と比べ、総住宅数で 6,500 戸（増減率 2.6%）増加し、総世帯数は 3,300 世帯（同 1.5%）増加し、ともに過去最高となった。

増減率を全国（2.9%）と比べると 0.3 ポイント下回っている。

昭和 33 年以降の総住宅数及び総世帯数の推移をみると、昭和 38 年以前には総世帯数が総住宅数を上回っていたが、昭和 43 年に逆転し、その後も総住宅数は総世帯数を上回っている。平成 30 年においても総住宅数が総世帯数を 39,100 上回り、1 世帯当たりの住宅数は 1.18 戸となっている。

（図 1-1、付表 1-1）



(2) 居住世帯の有無

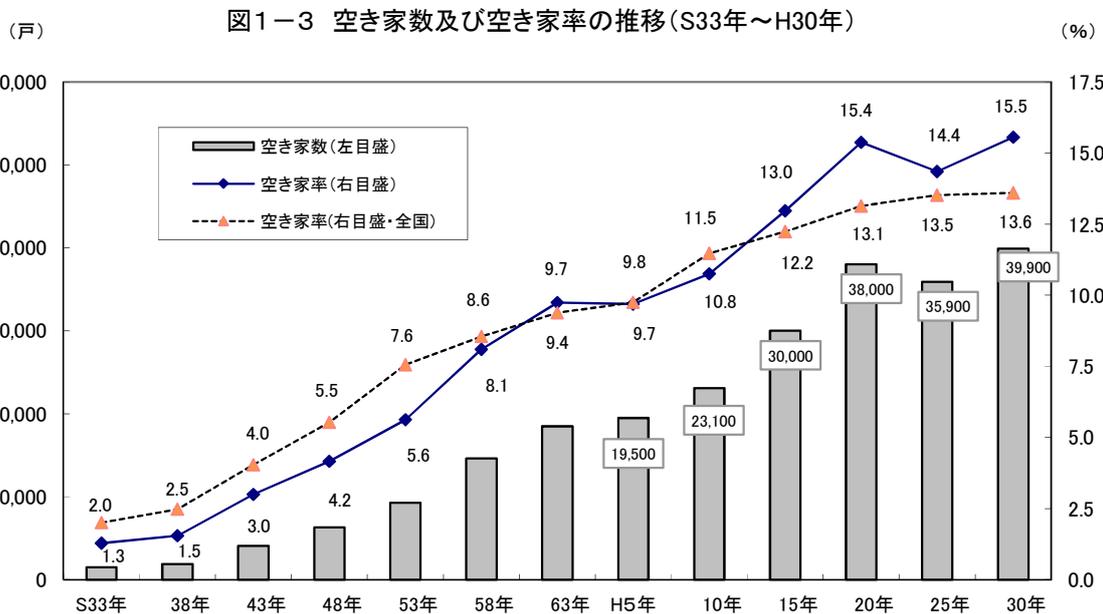
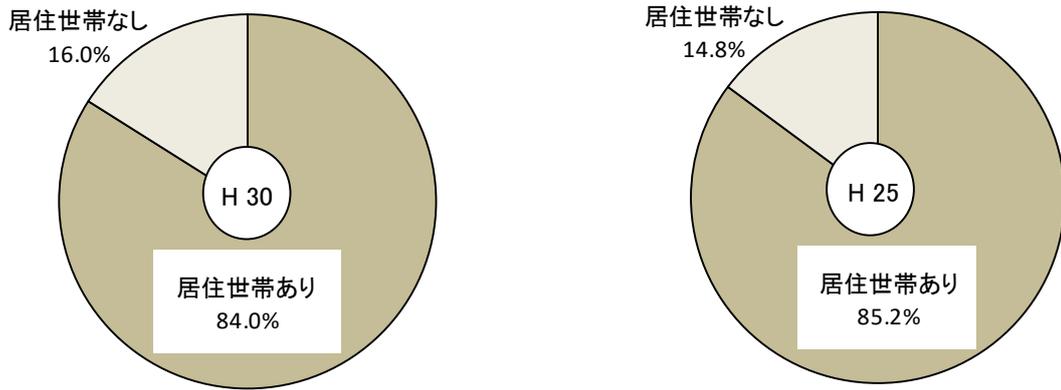
空き家数、空き家率ともに再び上昇し、過去最高となった。

総住宅数を居住世帯の有無別にみると、「居住世帯のある住宅」は 215,600 戸（構成比 84.0%）、空き家、建築中の住宅などの「居住世帯のない住宅」は 41,000 戸（同 16.0%）で、前回と比べると「居住世帯のない住宅」は、増減率で 1.2 ポイント上昇している。

居住世帯のない住宅のうち、空き家は 39,900 戸で、前回と比べ 4,000 戸（増減率 11.1%）増加している。空き家数の推移をみると、平成 20 年の 38,000 戸まで一貫して増加を続けていたが、平成 25 年には 35,900 戸と初めて減少に転じたものの、平成 30 年では再び増加となり、昭和 33 年以降過去最高となった。

また、空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は 15.5%で、前回から 1.1 ポイント増加し、全国と比べると 1.9 ポイント上回っている。空き家率の推移をみると、昭和 33 年の 1.3%から平成 20 年の 15.4%まで上昇が続き、平成 25 年には 14.4%と低下したものの、平成 30 年では再び上昇し過去最高となった。（図 1-2、図 1-3、付表 1-2、付表 1-3、付表 1-4）

図1-2 居住世帯の有無別住宅数の割合(H30年、H25年)



(3) 住宅の所有の関係

持ち家住宅率は68.8%で過去最少となったが、全国を7.6ポイント上回っている。

居住世帯のある住宅を所有の関係別にみると、持ち家が148,400戸で、持ち家住宅率（住宅総数に占める持ち家の割合）は68.8%となっており、前回と比べると、住宅数は300戸減少し、割合は1.0ポイント低下している。持ち家住宅率を全国の61.2%と比べると、7.6ポイント上回っている。持ち家住宅率の推移をみると、昭和43年の77.2%から減少傾向にあり、平成25年で69.8%、平成30年で68.8%となり、昭和43年以降過去最少となった。

また、借家は62,600戸で、住宅総数に占める割合は29.0%となっており、前回と比べると、住宅数は1,800戸増加し、割合は0.5ポイント上昇、割合を全国の35.6%と比べると、6.6ポイント下回っている。借家の住宅総数に占める割合の推移をみると、昭和43年の22.8%から増加傾向にあり、平成15年から平成25年は28%台で推移し、平成30年は29.0%となり、昭和43年以降過去最高となった。（図1-4、表1、付表1-5）

図1-4 住宅の所有の関係別割合(H30年)

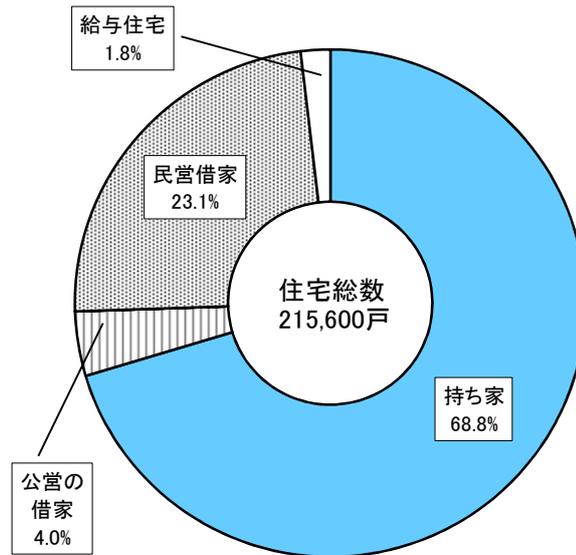


表1 住宅の所有の関係別住宅数の推移(昭和43年～平成30年)鳥取県、全国

年次	鳥取県			全国		
	総数	持ち家	借家	総数	持ち家	借家
実数(戸)						
昭和43年	129,870	100,210	29,660	24,198,000	14,594,000	9,604,000
48年	142,100	107,200	35,000	28,731,000	17,007,000	11,724,000
53年	153,800	116,900	36,700	32,189,000	19,428,000	12,689,000
58年	163,200	124,600	38,400	34,705,000	21,650,000	12,951,000
63年	168,900	125,900	42,800	37,413,000	22,948,000	14,015,000
平成5年	179,600	132,600	45,900	40,773,000	24,376,000	15,691,000
10年	190,000	137,500	51,200	43,922,000	26,468,000	16,730,000
15年	199,900	141,400	55,900	46,863,000	28,666,000	17,166,000
20年	208,600	146,000	59,400	49,598,000	30,316,000	17,770,000
25年	213,100	148,700	60,800	52,102,000	32,166,000	18,519,000
30年	215,600	148,400	62,600	53,616,000	32,802,000	19,065,000
割合(%)						
昭和43年	100.0	77.2	22.8	100.0	60.3	39.7
48年	100.0	75.4	24.6	100.0	59.2	40.8
53年	100.0	76.0	23.9	100.0	60.4	39.4
58年	100.0	76.3	23.5	100.0	62.4	37.3
63年	100.0	74.5	25.3	100.0	61.3	37.5
平成5年	100.0	73.8	25.6	100.0	59.8	38.5
10年	100.0	72.4	26.9	100.0	60.3	38.1
15年	100.0	70.7	28.0	100.0	61.2	36.6
20年	100.0	70.0	28.5	100.0	61.1	35.8
25年	100.0	69.8	28.5	100.0	61.7	35.5
30年	100.0	68.8	29.0	100.0	61.2	35.6

2 住宅の状況

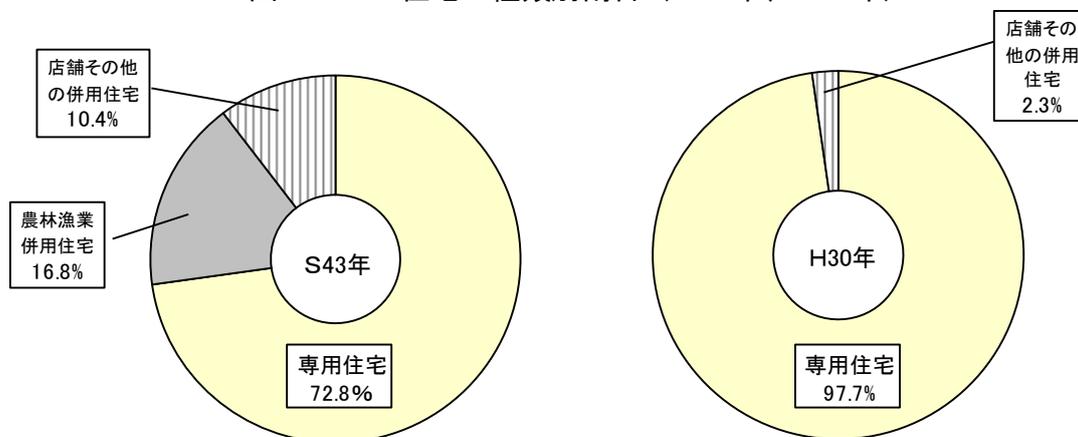
(1) 住宅の種類

「専用住宅」が住宅全体の97.7%を占める。

居住世帯のある住宅(以下10借家の家賃・間代までを単に「住宅」という。)215,600戸を住宅の種類別にみると、居住専用に建築された住宅(以下「専用住宅」という。)が210,700戸、居住部分が農林漁業や店舗等の事業用の部分と結合している「店舗その他の併用住宅」が4,900戸となっており、専用住宅の占める割合が97.7%と高くなっている。前回と比べると、専用住宅が2,700戸増加し、店舗その他の住宅が300戸減少した。

住宅の種類別割合の推移をみると、50年前の昭和43年には、「専用住宅」が72.8%、「農林漁業併用住宅」が16.8%、「店舗その他の併用住宅」が10.4%となっていたが、昭和43年以降、「専用住宅」の割合は上昇を続け、「店舗その他の併用住宅」（農林漁業併用住宅を含む。）の占める割合は低下を続け、平成30年では2.3%となっている。（図2-1、付表2-1）

図2-1 住宅の種類別割合（S43年、H30年）



※平成30年の「店舗その他の併用住宅」は、「農林漁業併用住宅」を含む。

(2) 住宅の建て方

共同住宅の住宅数は30年間で約3倍

住宅の状況を建て方別にみると、一戸建が152,800戸で、住宅全体の70.9%を占めており、長屋建が7,400戸で3.4%、共同住宅が54,700戸で25.4%となっている。前回と比べると、一戸建は1,300戸減少し、割合は1.4ポイント低下、長屋建は800戸減少し、割合は0.4ポイント低下、共同住宅は4,400戸増加し、割合は1.8ポイント上昇した。

建て方別住宅数及び割合の推移をみると、昭和63年以降、一戸建ての住宅数は増加を続けていたものの、平成30年に初めて減少に転じ、割合においては減少傾向にある。一方、共同住宅の住宅数は、一貫して増加し、平成30年までの30年間で約3倍となった。割合は増加傾向にあり、住宅全体に占める割合は高くなっている。（図2-2、図2-3、付表2-2）

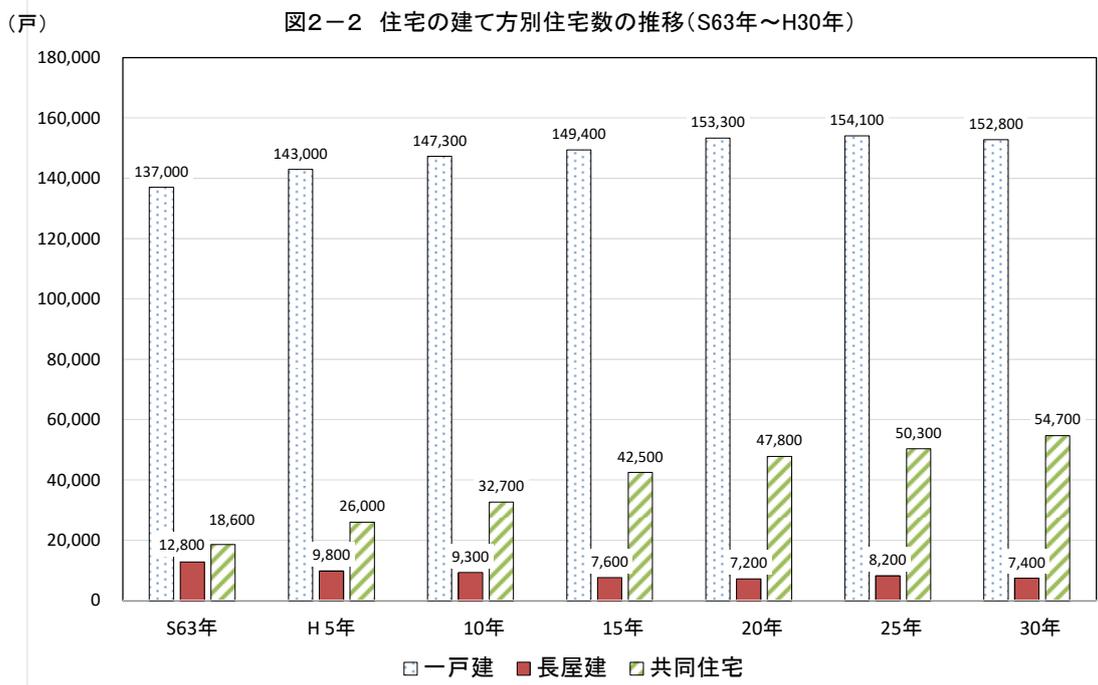
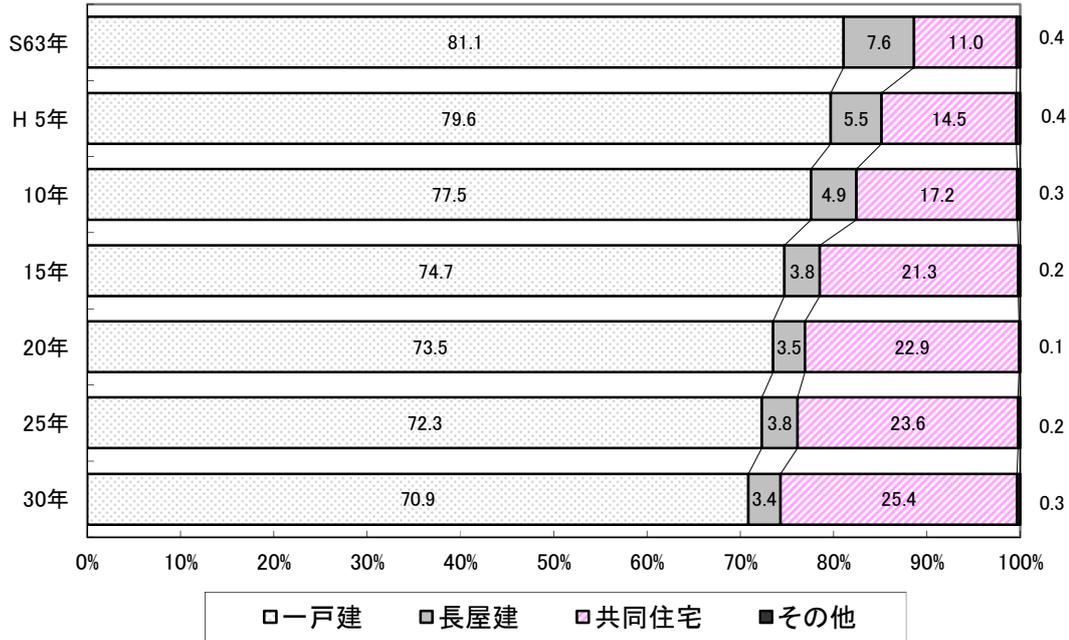


図2-3 住宅の建て方別割合の推移 (S63年~H30年)

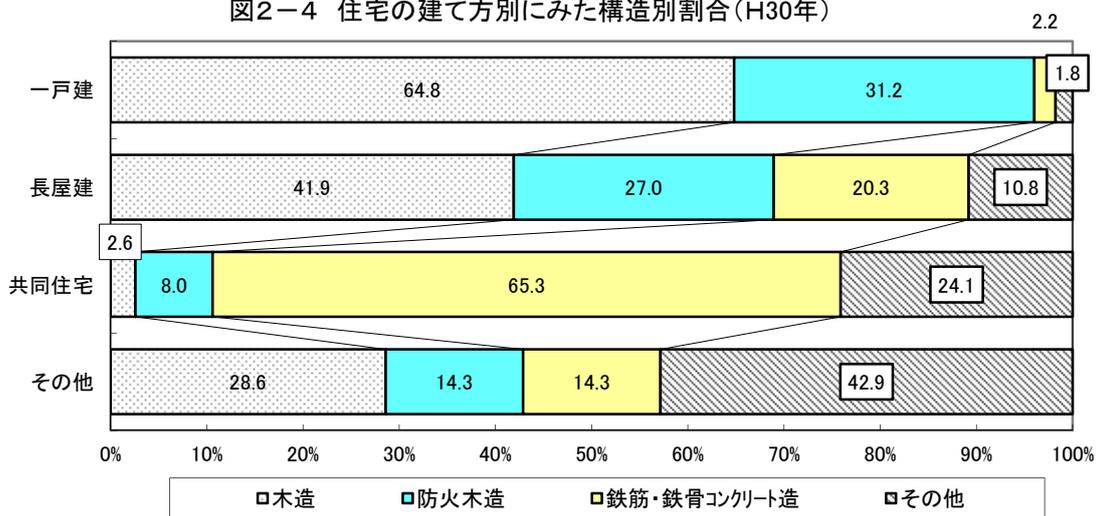


(3) 住宅の構造

木造の割合は徐々に低下し、非木造の割合は26.8%と過去最高となった。

住宅の構造を建て方別にみると、一戸建では木造（防火木造を含む。以下同じ。）が146,700戸（木造99,000戸、(64.8%)、防火木造47,700戸、(31.2%))で、一戸建全体の9割以上を占めている。長屋建でも木造が5,100戸（木造3,100戸、(41.9%)、防火木造2,000戸、(27.0%))で、長屋建全体の約7割を占めている。これに対し、共同住宅では非木造が48,900戸（89.4%）で、共同住宅全体の約9割を占めている。（図2-4、図2-5、付表2-3、付表2-4）

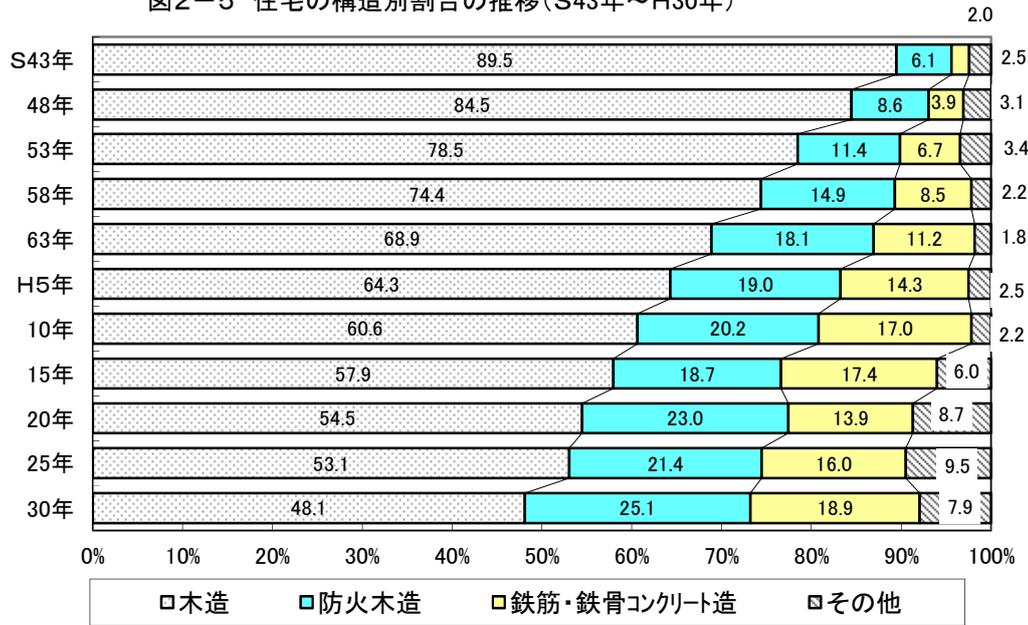
図2-4 住宅の建て方別にみた構造別割合 (H30年)



住宅全体の構造別の割合の推移をみると、木造は、昭和43年の95.6%（木造89.5%、防火木造6.1%）から平成15年の76.6%（木造57.9%、防火木造18.7%）まで一貫して低下しており、平成20年には77.5%（木造54.5%、防火木造23.0%）とわずかに上昇したが、平成25年は再び低下へ転じ、平成30年は73.2%（木造48.1%、防火木造25.1%）となった。

一方、非木造の割合は、昭和43年の4.4%から平成15年の23.4%まで上昇しており、平成20年はわずかに低下したが、平成25年は再び上昇へ転じ、平成30年には26.8%となり、過去最高となった。

図2-5 住宅の構造別割合の推移(S43年~H30年)



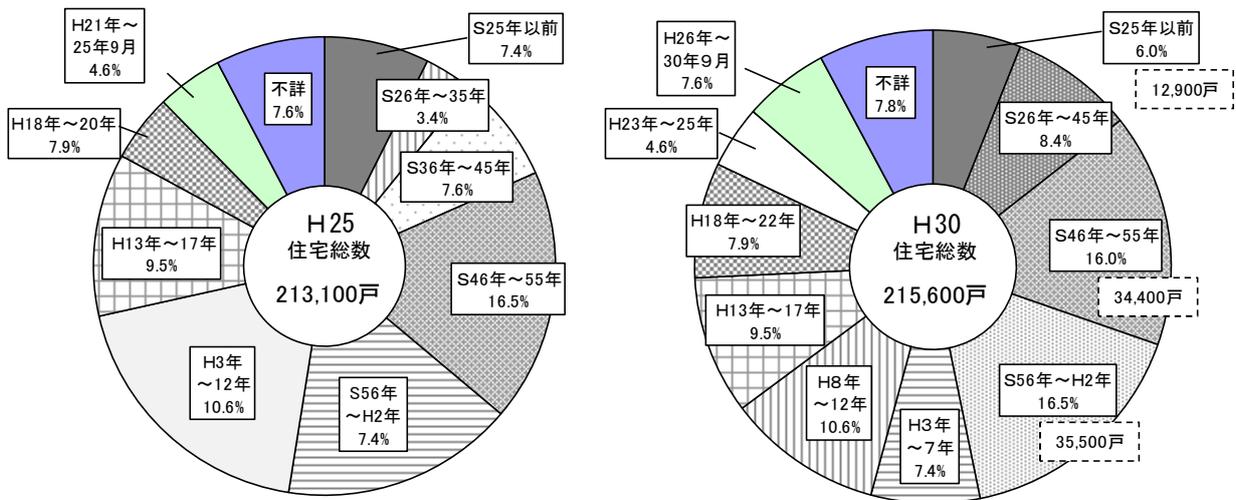
(4) 建築の時期

昭和56年以降に建てられた住宅が6割以上

住宅数を建築の時期別にみると、昭和56年~平成2年に建築された住宅数は35,500戸と最も多く、住宅全体に占める割合が16.5%となっている。次いで昭和46年~55年が34,400戸(同16.0%)であった。また、昭和25年以前に建築された住宅数は12,900戸で住宅全体に占める割合が6.0%となっている。新耐震基準が導入された昭和56年以降に建築された住宅数は133,300戸(61.8%)で、住宅全体に占める割合は5.7ポイント上昇し、6割以上を占めている。

(図2-6、図2-7、付表2-5、付表2-6)

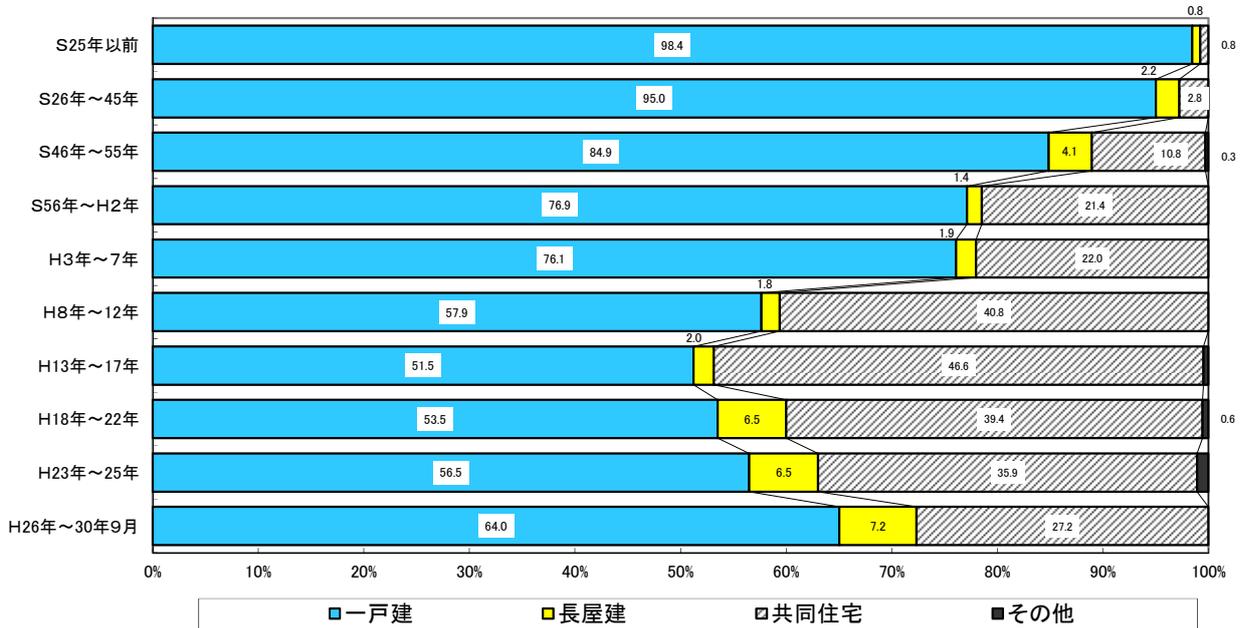
図2-6 住宅の建築時期別割合(H25、H30)



※新耐震基準とは、昭和56年6月1日の建築基準法の改正により、地震に対する建築物の耐久構造の基準を震度5から震度6に強化した。

住宅の建築の時期別にみた建て方別割合をみると、昭和 45 年以前に建築された住宅では、一戸建が 9 割以上を占め、大半が一戸建てだったが、直近（H26～30 年 9 月）の一戸建ては約 2/3 となっている。

図2-7 住宅の建築の時期別にみた建て方別割合（H30年）



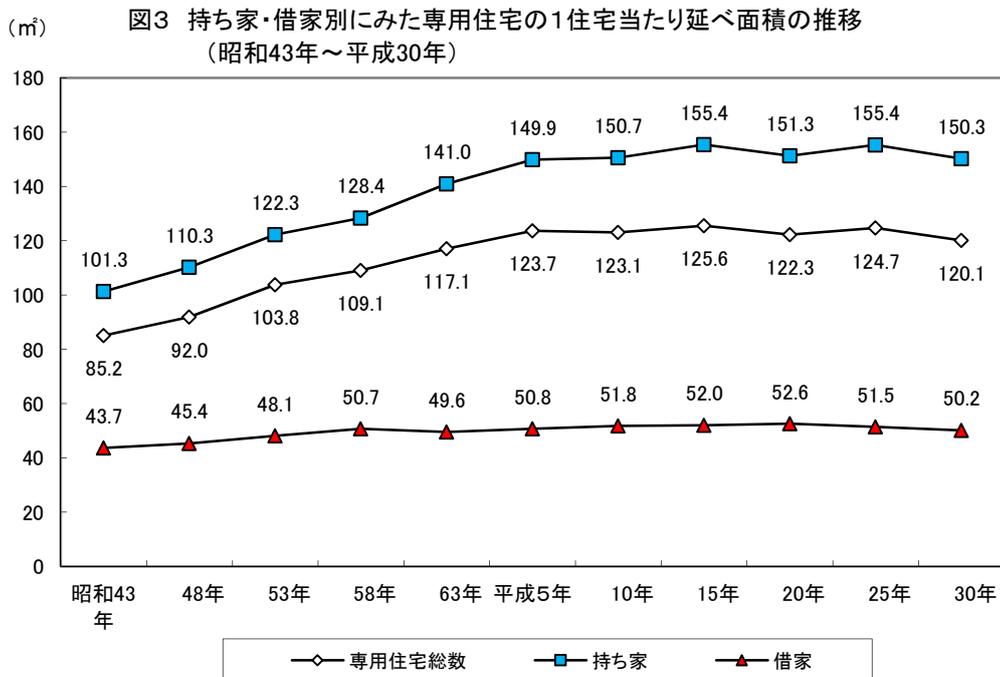
3 住宅の規模

共同住宅の延べ面積は増加が続く

専用住宅について、1住宅当たりの規模をみると、居住室数は 5.47 室、畳数は 38.27 畳、延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた住宅の床面積の合計）は 120.12 m²で、1人当たり居住室の畳数は 15.10 畳、1室当たり人員は 0.46 人となっている。前回と比べると、居住室数は 0.33 室の減少、畳数は 0.67 畳の減少、延べ面積は 4.60 m²の減少、1人当たり居住室の畳数は 0.51 畳の増加、1室当たり人員は増減なしとなっている。全国と比べると、居住室数は 1.07 室、畳数は 5.53 畳、延べ面積は 28.06 m²、1人当たり居住室の畳数は 1.04 畳上回り、1室当たり人員は 0.07 人少なくなっている。

専用住宅について、1住宅当たり延べ面積を建て方別にみると、一戸建ては平成 15 年までは増加が続いていたが以降は増加と減少を繰り返し、平成 30 年は 149.54 m²で、前回と比べ 4.68 m²減となっている。一方で、共同住宅は一貫して増加が続いており、平成 30 年は 46.58 m²となっている。また、1室当たり居住室の畳数について、一戸建て、共同住宅ともに増加傾向が続いており、平成 5 年から平成 30 年までの 25 年間で、一戸建ては 4.15 畳、共同住宅は 1.34 畳の増となっている。

専用住宅の規模を住宅の所有の関係別にみると、持ち家では 1住宅当たり居住室数が 6.65 室、畳数が 46.77 畳、延べ面積が 150.27 m²となっているのに対し、借家ではそれぞれ 2.74 室、18.55 畳、50.16 m²と、いずれも持ち家の半分以下となっている。（図 3、付表 3-1、付表 3-2）



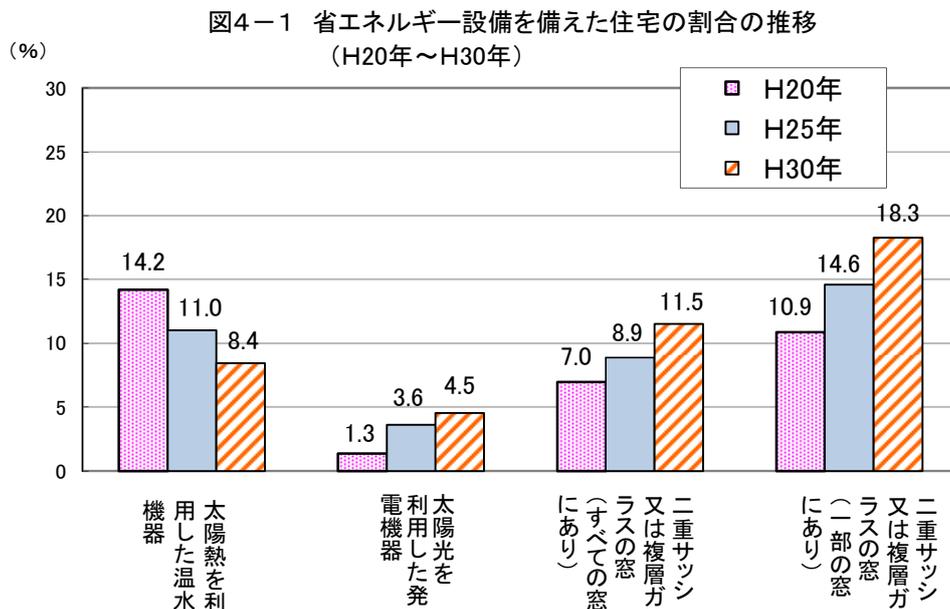
4 住宅の設備

(1) 省エネルギー設備等

太陽光を利用した発電機器及び二重サッシ又は複層ガラスの窓がある住宅の割合が上昇

省エネルギー設備等のある住宅をみると、「太陽熱を利用した温水機器等」がある住宅は 18,200 戸で、住宅全体の 8.4%で、「太陽光を利用した発電機器」がある住宅は 9,800 戸で 4.5%、「二重サッシまたは複層ガラスの窓」がすべての窓にある住宅は 24,800 戸で 11.5%、一部の窓にある住宅は 39,400 戸で 18.3%となっている。

前回と比べると、「太陽熱を利用した温水機器等」がある住宅の割合は 2.6 ポイント低下したものの、「太陽光を利用した発電機器」がある住宅は 0.9 ポイント上昇、「二重サッシまたは複層ガラスの窓」がすべての窓にある住宅は 2.6 ポイント上昇、「二重サッシまたは複層ガラスの窓」が一部の窓にある住宅は 3.7 ポイント上昇となっている。(図4-1、付表4-1)



(2) 高齢者等のための設備がある住宅

半数以上の住宅に高齢者等のための設備があり、6割以上が手すりを設置

高齢者等のための設備がある住宅は118,600戸で、全体の55.0%となっており、半数以上の住宅に設置されている。前回と比べると、2,100戸増加し、割合は0.3ポイント上昇している。内訳をみると「手すりがある」住宅が48.1%と最も高く、次いで「段差のない屋内」が19.6%、「またぎやすい高さの浴槽」が18.5%となっている。

高齢者等のための設備がある住宅の割合を建築の時期別にみると、「手すりがある」住宅は平成28年～30年9月が60.8%と最も高く、新耐震基準が導入された昭和56年以降は右肩上がりに上昇している。(図4-2、図4-3、付表4-2、付表4-3)

図4-2 高齢者等のための設備がある住宅の割合(平成20～30年)

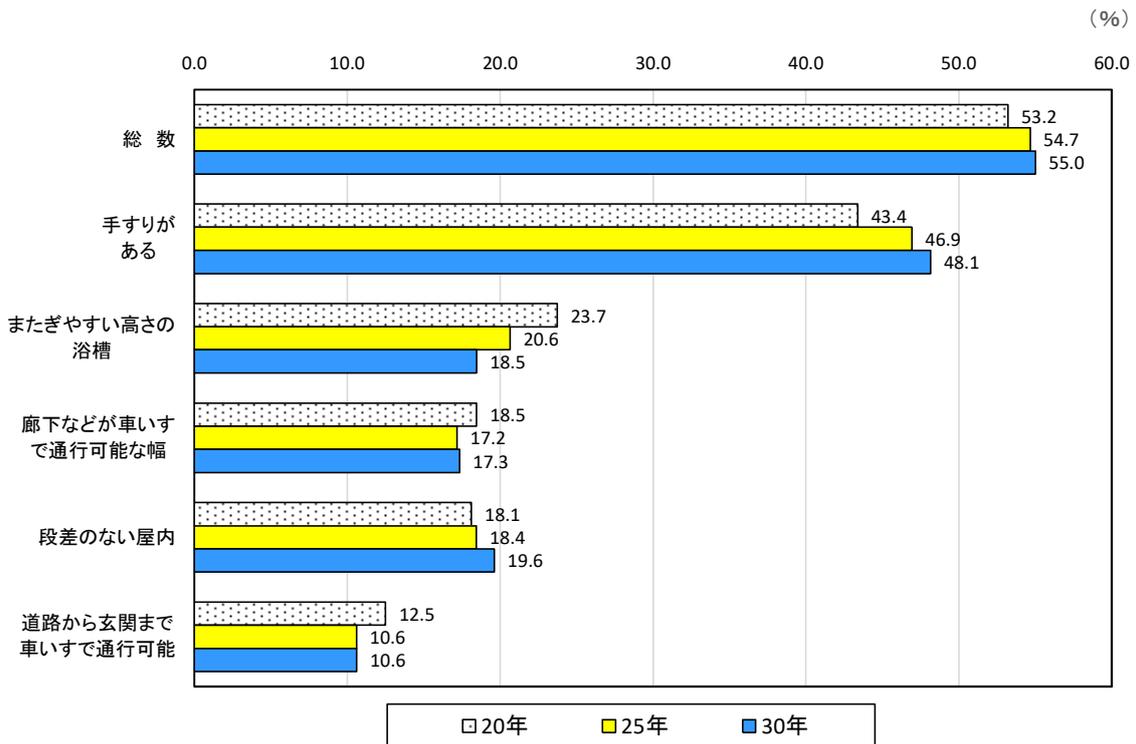
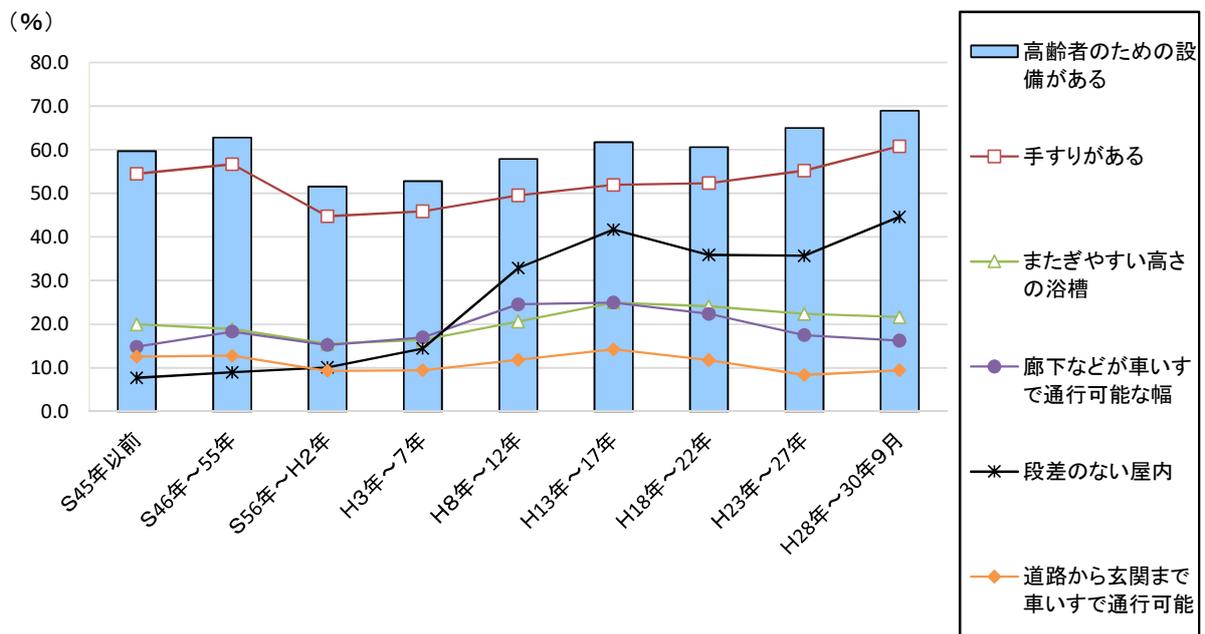


図4-3 建築の時期別に見た高齢者等のための設備がある住宅割合



5 家計を主に支える者の通勤時間

通勤時間30分未満が78.3%と全国を25.6ポイント上回っている。

家計を主に支える者の世帯を通勤時間別にみると、「自宅・住み込み」は1,700世帯で全体の1.8%、「15分未満」が34,800世帯で36.2%、「15分～30分未満」が38,800世帯で40.3%となっており、通勤時間が30分未満の世帯が全体の78.3%となっている。通勤時間が30分未満の世帯は前回(80.0%)から1.7ポイント減少したものの、全国(52.7%)を25.6ポイント上回っている。一方、30分以上の通勤時間をみると、通勤時間が1時間以上は2,800世帯で2.9%となっており、全国(15.0%)を12.1ポイント下回っている。

住宅の所有の関係別にみると、持ち家は「30分未満」が76.2%、「1時間以上」が3.7%になっているのに対し、借家では「30分未満」が82.7%、「1時間以上」が1.9%となっている。

(図5-1、図5-2、図5-3、付表5-1、付表5-2)

図5-1 家計を主に支える者の通勤時間(H30 鳥取県)

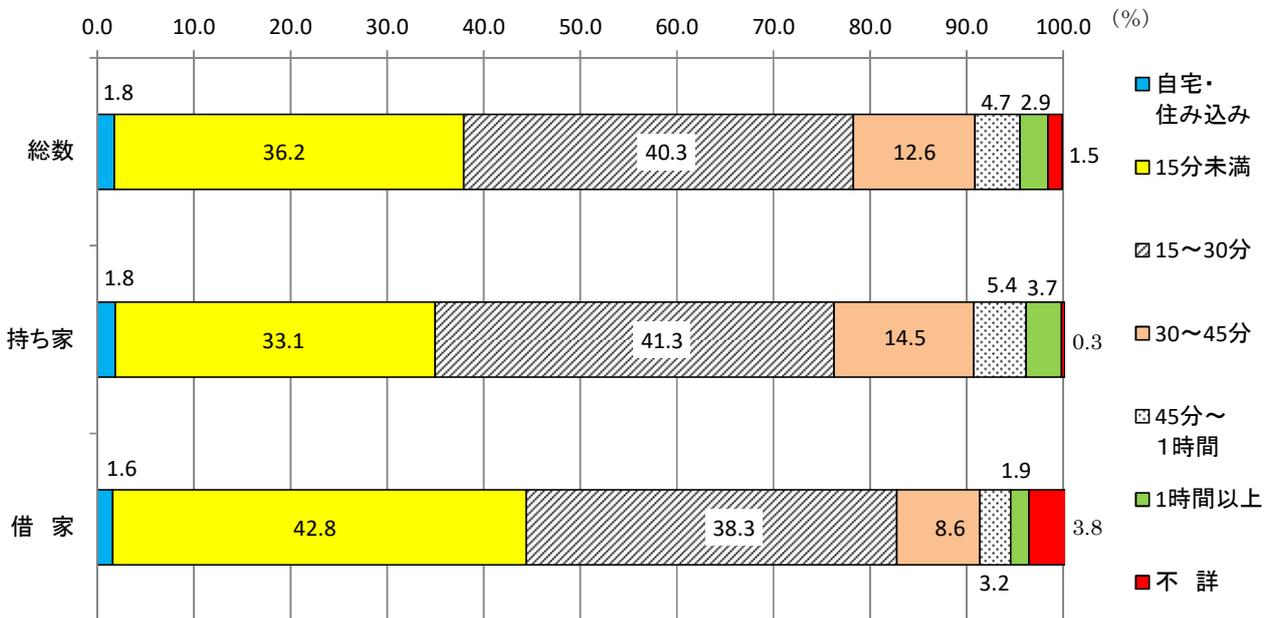


図5-2 家計を主に支える者の通勤時間(H30 全国)

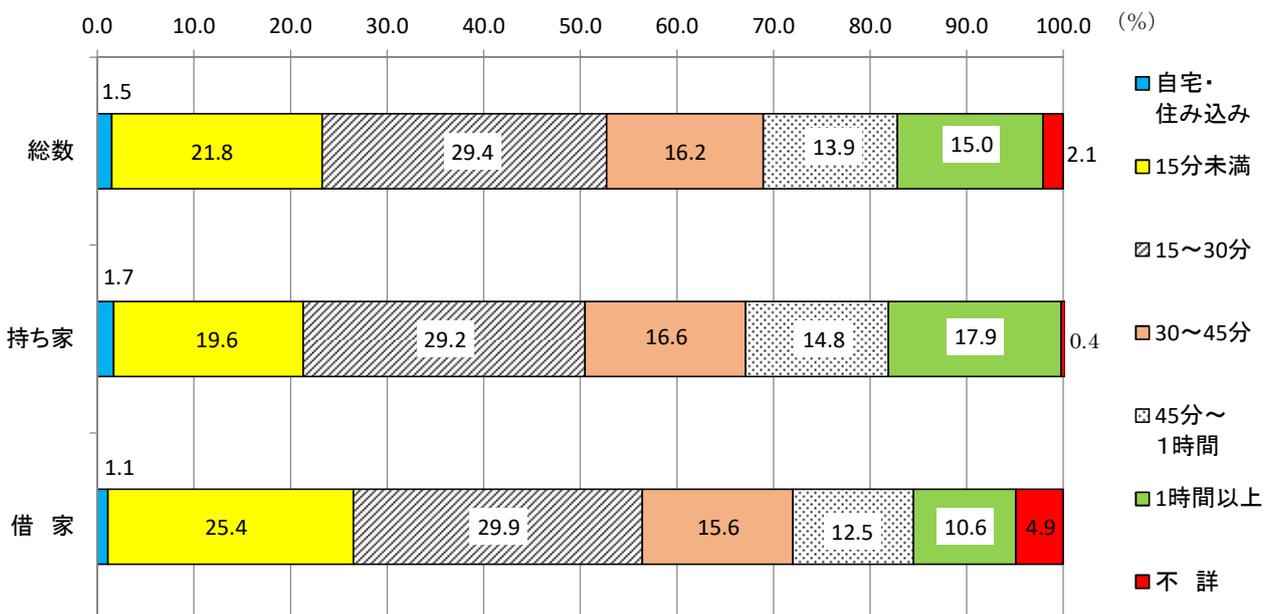
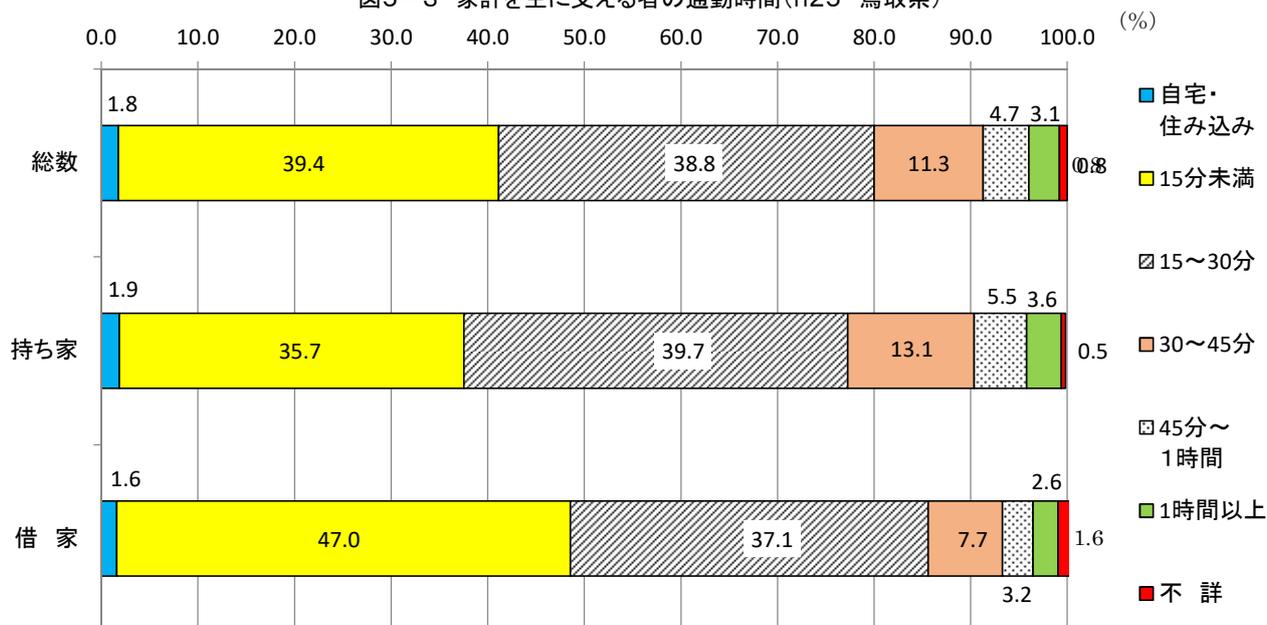


図5-3 家計を主に支える者の通勤時間(H25 鳥取県)



6 子がいる世帯の状況

高齢者単身世帯の44.4%、高齢者夫婦世帯の50.0%が片道1時間未満の場所に子が住んでいる。

家計を主に支えている者の世帯のうち、子（夫婦の子、既婚の子および子の配偶者を含む）が住んでいる場所を割合で見ると、「一緒に住んでいる」が42.0%と最も高く、次いで「片道1時間以上」が10.2%、「片道15分以上1時間未満」が7.4%となっている。前回と比べると、「一緒に住んでいる」は2.1ポイント低下した。全国と比べると、「一緒に住んでいる」は4.1ポイント上回っている。

世帯主が65歳以上の単身世帯で見ると、「片道15分以上1時間未満」が20.8%と最も高く、次いで「片道1時間以上」が19.6%となっており、「一緒に住んでいる」は3.6%となっている。前回と比べると、「片道15分以上1時間未満」は1.5ポイント、「片道1時間以上」は2.7ポイント低下し、「一緒に住んでいる」は0.9ポイント上昇した。全国と比べると、「片道15分以上1時間未満」は3.9ポイント、「片道1時間以上」は3.1ポイント、「一緒に住んでいる」は0.5ポイント上回っている。

また、65歳以上の夫婦世帯で見ると、「片道1時間以上」が26.9%と最も高く、次いで「片道15分以上1時間未満」が22.3%となっており、「一緒に住んでいる」は5.4%となっている。前回と比べると、「片道1時間以上」は0.9ポイント、「片道15分以上1時間未満」は3.4ポイント低下し、「一緒に住んでいる」は1.5ポイント上昇した。全国と比べると、「片道1時間以上」は2.8ポイント、「一緒に住んでいる」は1.0ポイント上回っており、「片道15分以上1時間未満」は2.3ポイント下回っている。（図6-1、図6-2、図6-3、付表6）

図6-1 別世帯の子が住んでいる場所別世帯数(H30鳥取県) (%)

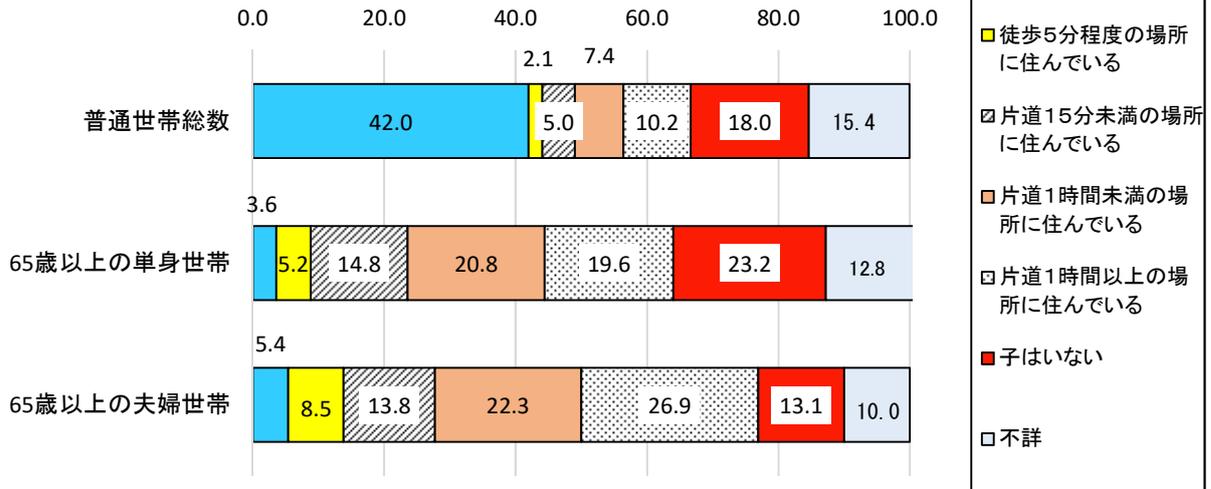


図6-2 別世帯の子が住んでいる場所別世帯数(H30全国) (%)

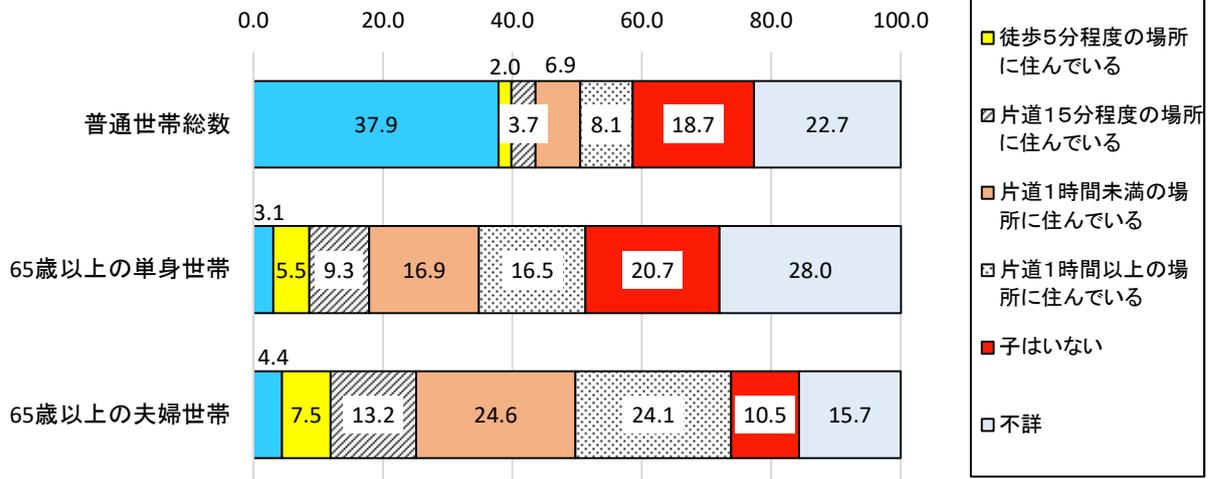
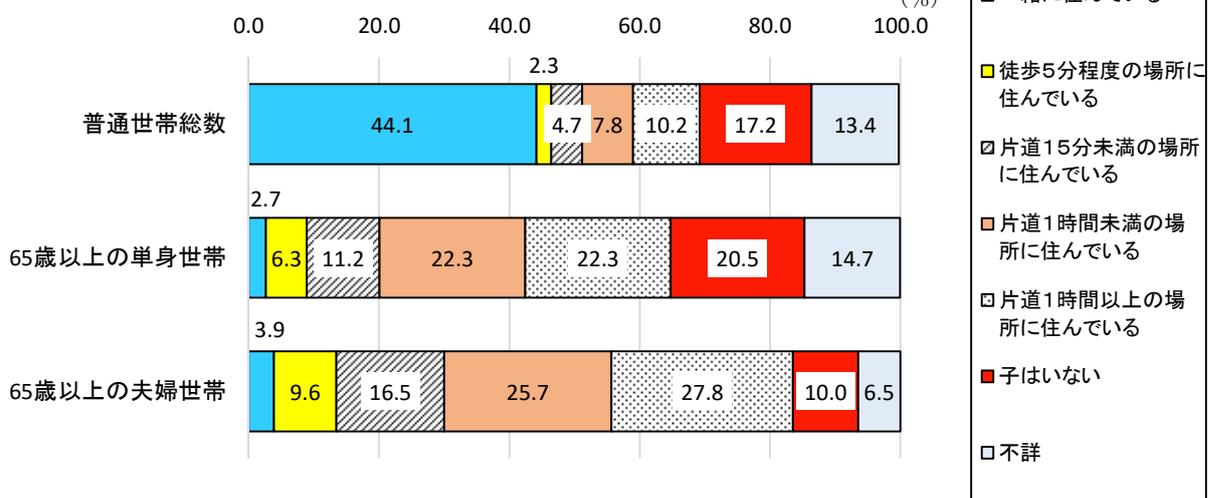


図6-3 別世帯の子が住んでいる場所別世帯数(H25鳥取県) (%)

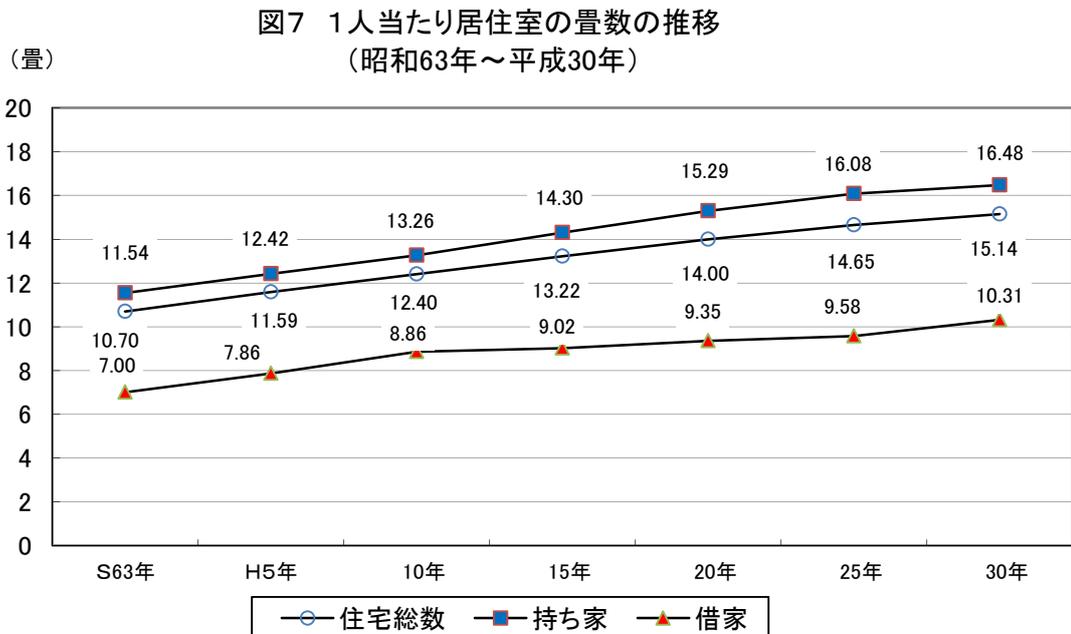


7 居住密度

1人当たり居住室の畳数は15.14畳に増加

住宅に居住する世帯1人当たり居住室の畳数は、昭和63年の10.70畳から一貫して増加し、平成30年では15.14畳となっている。この結果、昭和63年から平成30年までの30年間に1人当たり居住室の畳数は1.41倍に増加したことになり、世帯の居住密度は低下している。

1人当たり居住室の畳数を住宅の所有の関係別にみると、持ち家が16.48畳、借家が10.31畳となっており、持ち家が借家を上回っている。(図7、付表7)



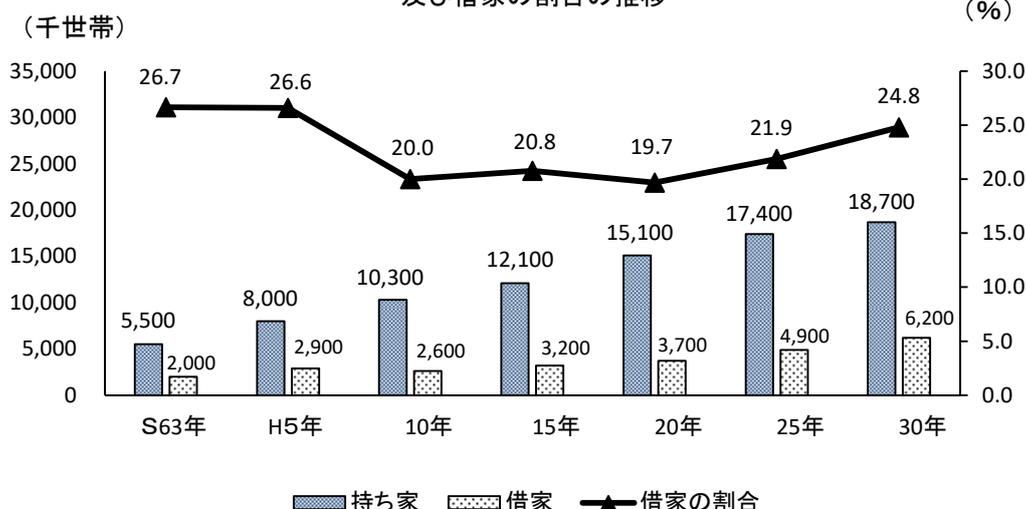
8 高齢者のいる世帯の状況

高齢者のいる世帯に占める持ち家の割合は89.7%で、主世帯総数に占める持ち家を20.9ポイント上回っている。

65歳以上の世帯員(以下「高齢者」という。)のいる主世帯106,600世帯について、住宅の所有の関係別にみると、持ち家が95,600世帯(高齢者のいる世帯に占める持ち家の割合89.7%)、借家が10,900世帯(同10.2%)となっており、主世帯総数に占める持ち家の割合(68.8%)に比べ、高齢者のいる世帯に占める持ち家の割合が20.9ポイント高くなっている。

高齢者のいる世帯について「高齢単身世帯」25,000世帯をみると、持ち家が18,700世帯(高齢単身世帯に占める割合74.8%)、借家が6,200世帯(同24.8%)となっており、前回と比べ、持ち家が1,300世帯(7.5%)増、借家が1,300世帯(26.5%)増となっている。また、「高齢単身世帯」の借家の割合について、昭和63年以降の推移をみると、平成20年までは低下傾向が続いていたものの、平成25年以降は上昇傾向となっており、平成30年では前回と比べ2.9ポイントの上昇となっている。(図8、付表8)

図8 住宅の所有の関係別高齢単身主世帯数
及び借家の割合の推移



9 持ち家の購入・新築・建て替え等

持ち家の取得方法は「新築（建て替えを除く）」が最も多い。

持ち家について、住宅の購入・新築・建て替え等（以下「取得方法」という。）別にみると、「新築（建て替えを除く）」が53,100戸（持ち家総数に占める割合35.8%）と最も多く、次いで「建て替え」が29,400戸（同19.8%）、「相続・贈与」が29,300戸（同19.7%）などとなっている。また、「中古住宅を購入」は14,100戸（同9.5%）となっており、そのうち「リフォーム前の住宅」は9,900戸（同6.7%）、「リフォーム後の住宅」は4,200戸（同2.8%）となっている。

住宅の建築の時期別に取得方法の割合をみると、「昭和45年以前」に建築された住宅では、「相続・贈与」が49.0%と最も高く、次いで「新築（建て替えを除く）」が15.6%、「その他」が14.2%となっている。一方で、「平成28年～平成30年9月」に建築された住宅では、「新築（建て替えを除く）」が61.2%と最も高く、次いで「建て替え」が16.3%、「新築の住宅を購入」が12.2%などとなっている。（表2）

（注）「中古住宅を購入」のうち「リフォーム後の住宅」とは、引渡し前1年以内にリフォームがされた住宅をいう。

表2 建築の時期、住宅の購入・新築・建て替え等別持ち家数－H30年

	建築の時期							
	総数	S45年以前	S46年～55年	S56年～H2年	H3年～12年	H13年～22年	H23年～27年	H28年～30年9月
実数(戸)								
総数	148,400	28,800	28,300	26,100	25,200	26,600	3,000	4,900
新築の住宅を購入	11,500	500	1,400	1,800	2,800	3,900	200	600
都市再生機構(UK)・公社など	1,000	0	300	400	200	100	0	0
民間	10,600	500	1,100	1,400	2,600	3,700	200	600
中古住宅を購入	14,100	2,300	3,300	2,800	2,600	2,200	200	100
リフォーム前の住宅	9,900	1,700	2,500	2,100	1,800	1,400	0	0
リフォーム後の住宅	4,200	600	800	700	800	700	0	100
新築(建て替えを除く)	53,100	4,500	7,900	10,100	11,100	13,300	1,800	3,000
建て替え	29,400	3,300	5,500	5,900	6,400	5,500	700	800
相続・贈与	29,300	14,100	7,400	3,700	1,500	1,100	100	100
その他	11,100	4,100	2,700	1,900	1,000	700	0	200
割合(%)								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
新築の住宅を購入	7.7	1.7	4.9	6.9	11.1	14.7	6.7	12.2
都市再生機構(UK)・公社など	0.7	0.0	1.1	1.5	0.8	0.4	0.0	0.0
民間	7.1	1.7	3.9	5.4	10.3	13.9	6.7	12.2
中古住宅を購入	9.5	8.0	11.7	10.7	10.3	8.3	6.7	2.0
リフォーム前の住宅	6.7	5.9	8.8	8.0	7.1	5.3	0.0	0.0
リフォーム後の住宅	2.8	2.1	2.8	2.7	3.2	2.6	0.0	2.0
新築(建て替えを除く)	35.8	15.6	27.9	38.7	44.0	50.0	60.0	61.2
建て替え	19.8	11.5	19.4	22.6	25.4	20.7	23.3	16.3
相続・贈与	19.7	49.0	26.1	14.2	6.0	4.1	3.3	2.0
その他	7.5	14.2	9.5	7.3	4.0	2.6	0.0	4.1

10 借家の家賃・間代

店舗その他の併用住宅の家賃・間代は1か月当たり27.6%減少

借家の1か月当たり家賃・間代は40,176円となっており、前回と比べると、523円減少し、増減率は1.3%減となっている。これを住宅の種類別にみると、「専用住宅」が40,275円、「店舗その他の併用住宅」が27,643円となっており、前回と比べると、「専用住宅」は443円減少し、増減率は1.1%減、「店舗その他の併用住宅」は10,560円減少し、増減率は27.6%減となっている。

専用住宅における1畳当たり家賃・間代は2,171円となっており、前回と比べ、0.2%増となっている。これを住宅の所有の関係別にみると、「民営借家（非木造）」が2,936円と最も高く、次いで、「民営借家（木造）」が1,851円、「給与住宅」が1,246円などとなっている。

（図9、表3、付表9）

（円） 図9 住宅の種類別1か月当たりの家賃・間代の推移

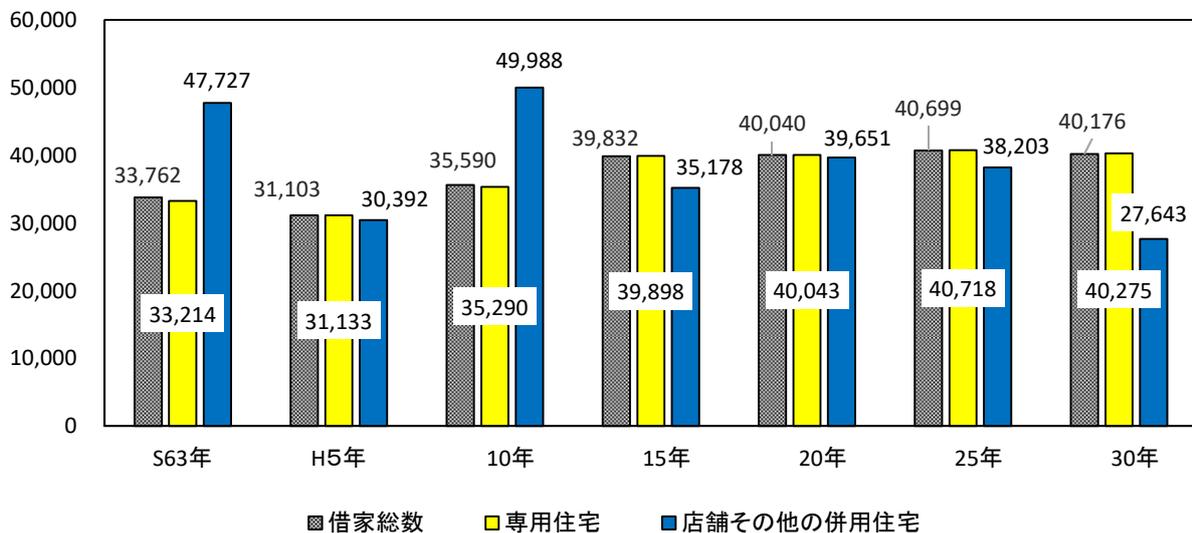


表3 住宅の種類、住宅の所有の関係別1か月家賃・間代及び1畳当たり家賃・間代

	1か月当たり家賃・間代（円）			1畳当たり家賃・間代（円）		
	平成30年	平成25年	増減率	平成30年	平成25年	増減率
借家総数	40,176	40,699	-1.3	2,155	2,156	-0.0
専用住宅	40,275	40,718	-1.1	2,171	2,166	0.2
公営の借家	18,859	19,065	-1.1	914	909	0.6
都市再生機構（UR）・公社の借家	-	28,940	-	-	1,880	-
民営借家（木造）	44,547	44,639	-0.2	1,851	1,932	-4.2
民営借家（非木造）	45,832	46,397	-1.2	2,936	2,944	-0.3
給与住宅	24,487	28,862	-15.2	1,246	1,159	7.5
店舗その他の併用住宅	27,643	38,203	-27.6	942	1,325	-28.9

11 現住居以外の住宅の所有状況

現住居以外の住宅を所有している世帯のうち、居住世帯のある住宅は親族居住用が 60.8%と最も高い。

普通世帯のうち、現住居以外の住宅を所有している世帯は 24,400 世帯（普通世帯数に占める割合 11.3%）となっている。このうち、居住世帯のある住宅を所有している世帯は 18,900 世帯（同 8.7%）、居住世帯のない住宅（空き家）を所有している世帯は 7,700 世帯（同 3.6%）となっている。現住居以外の住宅を所有している世帯の割合を全国と比べると、1.8 ポイント上回っており、このうち、居住世帯のある住宅を所有している世帯は 0.9 ポイント、居住世帯のない住宅（空き家）を所有している世帯は 1.0 ポイント上回っている。

現住居以外の住宅を所有している世帯について、現住居以外に所有する住宅の主な用途の割合を居住世帯の有無別にみると、居住世帯のある住宅は、「親族居住用」が 60.8%と最も高く、次いで「貸家用」が 23.3%、「その他」が 18.0%などとなっている。また、居住世帯のない住宅は、転勤などで長期不在の住宅などの「その他（※）」が 63.6%と最も高く、次いで「二次的住宅・別荘」が 20.8%、「貸家用」が 10.4%となっている。（表 4、図 10）

※居住世帯のない住宅（空き家）の「その他」とは、転勤・入院などのため長期にわたって不在の住宅などをいう。

表 4 現住居以外に所有する住宅の主な用途別普通世帯数—鳥取県、全国（平成30年）

	普通世帯数											
	総数	うち現住居以外の住宅を所有している世帯										
		総数 1)2)	居住世帯のある住宅					居住世帯のない住宅(空き家)				
鳥取県			総数1)	親族居 住用	賃家用	売却用	その他	総数1)	二次的住 宅・別荘	賃家用	売却用	その他
実数(世帯)	216,600	24,400	18,900	11,500	4,400	200	3,400	7,700	1,600	800	500	4,900
割合-1(%)	100.0	11.3	8.7	5.3	2.0	0.1	1.6	3.6	0.7	0.4	0.2	2.3
割合-2(%)	-	-	100.0	60.8	23.3	1.1	18.0	100.0	20.8	10.4	6.5	63.6
全国												
実数(世帯)	53,788,000	5,110,000	4,182,700	2,473,400	1,226,300	61,300	580,800	1,381,600	380,000	192,300	117,000	730,000
割合-3(%)	100.0	9.5	7.8	4.6	2.3	0.1	1.1	2.6	0.7	0.4	0.2	1.4
割合-4(%)	-	-	100.0	59.1	29.3	1.5	13.9	100.0	27.5	13.9	8.5	52.8

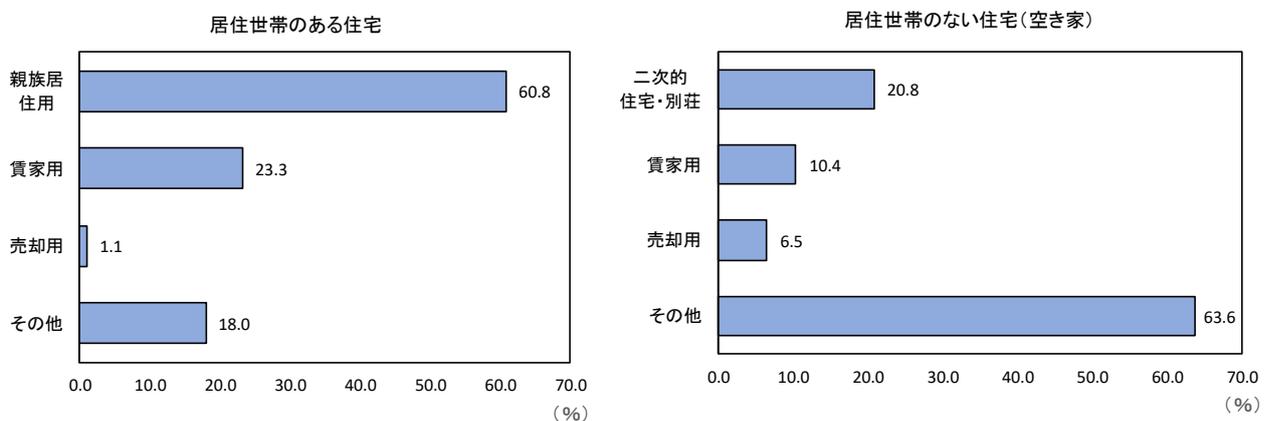
1) 複数の住宅を保有する場合、それぞれの住宅の主な用途について世帯を計上しているため、内訳は総数に一致しない。

2) 現住居以外に所有する住宅の主な用途「不詳」を含む。

○割合-1は、普通世帯総数に占める居住世帯の有無及び主な用途別の割合

○割合-2は、居住世帯のある住宅を所有している世帯総数、居住世帯のない住宅数を所有している世帯総数それぞれに占める主な用途別の割合

図 10 現住居以外に所有する住宅の主な用途別普通世帯数（H30年）



家計を主に支える者の年齢階級が高いほど、現住居以外の住宅を所有している世帯の割合が高い傾向

現住居以外の住宅を所有している世帯について、家計を支える者の年齢階級別にみると、「65歳以上」が12,400世帯と最も多く、次いで「55～64歳」が6,200世帯、「45～54歳」が3,600世帯などとなっている。また、年齢階級別に普通世帯に占める現住居以外の住宅を所有している世帯の割合をみると、年齢階級が高くなるほど、その割合は高くなる傾向となっており、「45～54歳」から「65歳以上」までの区分で、いずれも10%以上となっている。(表5)

表5 家計を主に支える者の年齢階級、現住居以外に所有する住宅の主な用途別普通世帯数(H30年)

	普通世帯数											
	総数	うち現住居以外の住宅を所有している世帯										
		総数 1)2)	居住世帯のある住宅					居住世帯のない住宅(空き家)				
			総数1)	親族居 住用	賃家用	売却用	その他	総数1)	二次的住 宅・別荘	賃家用	売却用	その他
実数(世帯)												
総数	216,600	24,400	18,900	11,500	4,400	200	3,400	7,700	1,600	800	500	4,900
25歳未満	6,200	200	100	100	-	-	-	0	-	-	-	0
25～34歳	12,900	300	300	300	0	-	0	100	-	0	-	0
35～44歳	24,700	1,500	1,300	900	300	0	200	300	0	-	100	200
45～54歳	32,200	3,600	2,700	2,000	400	0	300	1,200	200	200	100	700
55～64歳	39,400	6,200	4,800	3,300	1,000	0	700	2,000	600	300	100	1,200
65歳以上	83,100	12,400	9,500	4,900	2,700	200	2,100	4,100	800	400	300	2,700
割合(%)												
総数	100.0	11.3	8.7	5.3	2.0	0.1	1.6	3.6	0.7	0.4	0.2	2.3
25歳未満	100.0	3.2	1.6	1.6	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0
25～34歳	100.0	2.3	2.3	2.3	0.0	-	0.0	0.8	-	0.0	-	0.0
35～44歳	100.0	6.1	5.3	3.6	1.2	0.0	0.8	1.2	0.0	-	0.4	0.8
45～54歳	100.0	11.2	8.4	6.2	1.2	0.0	0.9	3.7	0.6	0.6	0.3	2.2
55～64歳	100.0	15.7	12.2	8.4	2.5	0.0	1.8	5.1	1.5	0.8	0.3	3.0
65歳以上	100.0	14.9	11.4	5.9	3.2	0.2	2.5	4.9	1.0	0.5	0.4	3.2

1) 複数の住宅を所有する場合、それぞれの住宅の主な用途について世帯を計上しているため、内訳は総数に一致しない。

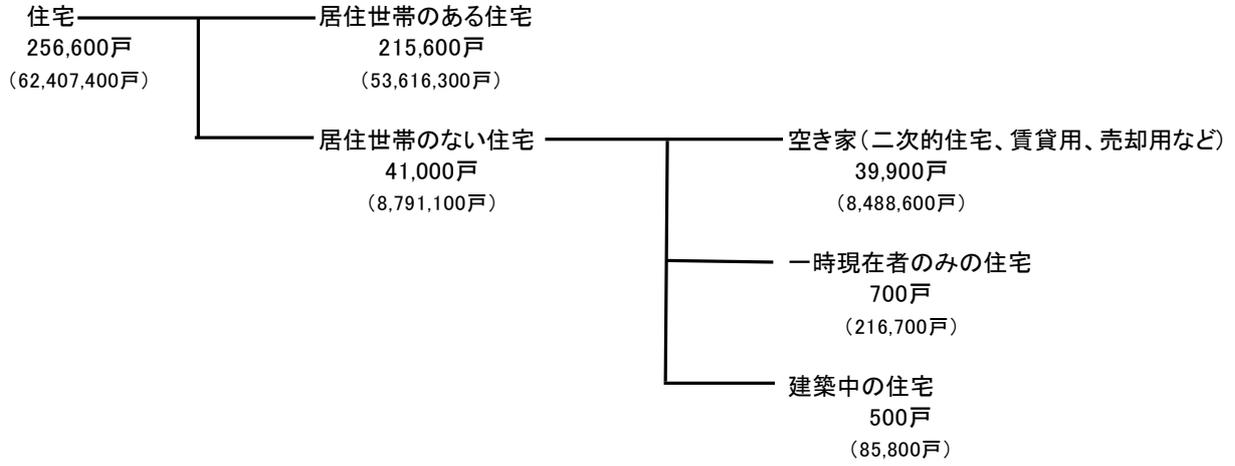
2) 現住居以外に所有する住宅の主な用途「不詳」を含む

<参考>

平成30年住宅・土地統計調査における住宅の区分—鳥取県、全国

※()は全国数値

《住宅》



付表 1 - 1 総住宅数及び総世帯数(昭和33年～平成30年)

年次	総住宅数 (戸) (注)	総世帯数 (世帯)	1世帯当たり 住宅数(戸)
実数			
昭和33年	117,000	121,800	0.96
38年	123,000	126,000	0.98
43年	135,940	133,860	1.02
48年	151,400	144,600	1.05
53年	165,300	155,200	1.07
58年	180,200	164,000	1.10
63年	189,800	169,400	1.12
平成5年	201,200	179,900	1.12
10年	214,800	191,800	1.12
15年	231,300	200,600	1.15
20年	247,200	209,100	1.18
25年	250,100	214,200	1.17
30年	256,600	217,500	1.18
増減数			
昭和33年～38年	6,000	4,200	-
38年～43年	12,940	7,860	-
43年～48年	15,460	10,740	-
48年～53年	13,900	10,600	-
53年～58年	14,900	8,800	-
58年～63年	9,600	5,400	-
63年～平成5年	11,400	10,500	-
5年～10年	13,600	11,900	-
10年～15年	16,500	8,800	-
15年～20年	15,900	8,500	-
20年～25年	2,900	5,100	-
25年～30年	6,500	3,300	-
増減率(%)			
昭和33年～38年	5.1	3.4	-
38年～43年	10.5	6.2	-
43年～48年	11.4	8.0	-
48年～53年	9.2	7.3	-
53年～58年	9.0	5.7	-
58年～63年	5.3	3.3	-
63年～平成5年	6.0	6.2	-
5年～10年	6.8	6.6	-
10年～15年	7.7	4.6	-
15年～20年	6.9	4.2	-
20年～25年	1.2	2.4	-
25年～30年	2.6	1.5	-

(注) 「居住世帯なし」の住宅を含む。

付表1-2 居住世帯の有無別住宅数(昭和33年～平成30年)

年次	総住宅数 (戸)	居住世帯あり (戸)	居住世帯なし (戸)	居住世帯なし		
				一時現在者のみ (戸)	空き家 (戸)	建築中 (戸)
実数						
昭和33年	117,000	114,000	2,200	410	1,500	330
38年	123,000	120,000	2,600	290	1,900	450
43年	135,940	129,870	6,060	1,090	4,080	890
48年	151,400	142,100	9,300	1,400	6,300	1,600
53年	165,300	153,800	11,500	1,200	9,300	500
58年	180,200	163,200	17,000	1,500	14,600	900
63年	189,800	168,900	20,800	1,400	18,500	900
平成5年	201,200	179,600	21,600	800	19,500	1,200
10年	214,800	190,000	24,800	1,000	23,100	600
15年	231,300	199,900	31,400	900	30,000	600
20年	247,200	208,600	38,600	500	38,000	100
25年	250,100	213,100	37,000	800	35,900	300
30年	256,600	215,600	41,000	700	39,900	500
増減数						
昭和33年～38年	6,000	6,000	400	△ 120	400	120
38年～43年	12,940	9,870	3,460	800	2,180	440
43年～48年	15,460	12,230	3,240	310	2,220	710
48年～53年	13,900	11,700	2,200	△ 200	3,000	△ 1,100
53年～58年	14,900	9,400	5,500	300	5,300	400
58年～63年	9,600	5,700	3,800	△ 100	3,900	0
63年～平成5年	11,400	10,700	800	△ 600	1,000	300
5年～10年	13,600	10,400	3,200	200	3,600	△ 600
10年～15年	16,500	9,900	6,600	△ 100	6,900	0
15年～20年	15,900	8,700	7,200	△ 400	8,000	△ 500
20年～25年	2,900	4,500	△ 1,600	300	△ 2,100	200
25年～30年	6,500	2,500	4,000	△ 100	4,000	200
増減率(%)						
昭和33年～38年	5.1	5.3	18.2	△ 29.3	26.7	36.4
38年～43年	10.5	8.2	133.1	275.9	114.7	97.8
43年～48年	11.4	9.4	53.5	28.4	54.4	79.8
48年～53年	9.2	8.2	23.7	△ 14.3	47.6	△ 68.8
53年～58年	9.0	6.1	47.8	25.0	57.0	80.0
58年～63年	5.3	3.5	22.4	△ 6.7	26.7	0.0
63年～平成5年	6.0	6.3	3.8	△ 42.9	5.4	33.3
5年～10年	6.8	5.8	14.8	25.0	18.5	△ 50.0
10年～15年	7.7	5.2	26.6	△ 10.0	29.9	0.0
15年～20年	6.9	4.4	22.9	△ 44.4	26.7	△ 83.3
20年～25年	1.2	2.2	△ 4.1	60.0	△ 5.5	200.0
25年～30年	2.6	1.2	10.8	△ 12.5	11.1	66.7

(注) △は、マイナス数値を示す。以下、全表同じ。

付表1-3 総住宅数及び空き家率(昭和33年～平成30年)

年次	鳥取県			全国		
	総住宅数 (戸) (注)	空き家数 (戸)	空き家率 (%)	総住宅数 (戸) (注)	空き家数 (戸)	空き家率 (%)
実数						
昭和33年	117,000	1,500	1.3	17,934,000	360,000	2.0
38年	123,000	1,900	1.5	21,090,000	522,000	2.5
43年	135,940	4,080	3.0	25,591,200	1,034,200	4.0
48年	151,400	6,300	4.2	31,058,900	1,720,300	5.5
53年	165,300	9,300	5.6	35,450,500	2,679,200	7.6
58年	180,200	14,600	8.1	38,606,800	3,301,800	8.6
63年	189,800	18,500	9.7	42,007,300	3,940,400	9.4
平成5年	201,200	19,500	9.7	45,878,800	4,475,800	9.8
10年	214,800	23,100	10.8	50,246,000	5,764,100	11.5
15年	231,300	30,000	13.0	53,890,900	6,593,300	12.2
20年	247,200	38,000	15.4	57,586,000	7,567,900	13.1
25年	250,100	35,900	14.4	60,628,600	8,195,600	13.5
30年	256,600	39,900	15.5	62,407,400	8,488,600	13.6

付表1-4 空き家の種類、建て方(平成30年、平成25年)

種類		総数	二次的住宅	賃貸用住宅	売却用住宅	その他の住宅	
建て方							
平成 30 年	住宅数(戸)						
	住宅総数	39,900	1,400	14,900	800	22,800	
	一戸建	21,700	1,000	1,000	700	19,100	
	長屋建	2,900	0	2,200	100	600	
	共同住宅	15,100	400	11,600	100	2,900	
	その他	100	0	100	-	100	
	割合(%)						
	住宅総数	100.0	3.5	37.3	2.0	57.1	
	一戸建	100.0	4.6	4.6	3.2	88.0	
	長屋建	100.0	0.0	75.9	3.4	20.7	
	共同住宅	100.0	2.6	76.8	0.7	19.2	
	その他	100.0	0.0	100.0	-	100.0	
	平成 25 年	住宅数(戸)					
		住宅総数	35,900	1,500	13,200	500	20,700
一戸建		19,700	1,000	1,200	300	17,100	
長屋建		2,300	0	1,500		700	
共同住宅		13,900	400	10,500	200	2,800	
その他		100	0	0	0	100	
割合(%)							
住宅総数		100.0	4.2	36.8	1.4	57.7	
一戸建		100.0	5.1	6.1	1.5	86.8	
長屋建		100.0	0.0	65.2	0.0	30.4	
共同住宅		100.0	2.9	75.5	1.4	20.1	
その他		100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

付表1-5 住宅の所有の関係別住宅数(昭和43年～平成30年)

年次	総数 注1)	持ち家	借 家				
			公営の借家	都市再生機構 ・公社の借家 注2)	民営借家	給与住宅	
住宅数(戸)							
昭和43年	129,870	100,210	29,660	4,730		18,910	6,020
48年	142,100	107,200	35,000	7,500		20,900	6,500
53年	153,800	116,900	36,700	8,600	1,000	21,000	6,000
58年	163,200	124,600	38,400	9,300	800	23,100	5,200
63年	168,900	125,900	42,800	8,100	1,000	28,900	4,800
平成5年	179,600	132,600	45,900	9,500	900	30,200	5,300
10年	190,000	137,500	51,200	10,400	800	33,700	6,200
15年	199,900	141,400	55,900	8,800	1,400	41,800	3,900
20年	208,600	146,000	59,400	10,200	1,100	42,900	5,100
25年	213,100	148,700	60,800	9,400	400	48,200	2,800
30年	215,600	148,400	62,600	8,700	—	49,900	3,900
割合(%)							
昭和43年	100.0	77.2	22.8	3.6		11.4	4.6
48年	100.0	75.4	24.6	5.3		12.9	4.6
53年	100.0	76.0	23.9	5.6	0.7	12.5	3.9
58年	100.0	76.3	23.5	5.7	0.5	12.4	3.2
63年	100.0	74.5	25.3	4.8	0.6	15.0	2.8
平成5年	100.0	73.8	25.6	5.3	0.5	16.8	3.0
10年	100.0	72.4	26.9	5.5	0.4	17.7	3.3
15年	100.0	70.7	28.0	4.4	0.7	20.9	2.0
20年	100.0	70.0	28.5	4.9	0.5	20.6	2.4
25年	100.0	69.8	28.5	4.4	0.2	22.6	1.3
30年	100.0	68.8	29.0	4.0	—	23.1	1.8
増減数(戸)							
昭和43年～48年	12,230	6,990	5,340	2,770		1,990	480
48年～53年	11,700	9,700	1,700	2,100		100	△ 500
53年～58年	9,400	7,700	1,700	700	△ 200	2,100	△ 800
58年～63年	5,700	1,300	4,400	△ 1,200	200	5,800	△ 400
63年～平成5年	10,700	6,700	3,100	1,400	△ 100	1,300	500
5年～10年	10,400	4,900	5,300	900	△ 100	3,500	900
10年～15年	9,900	3,900	4,700	△ 1,600	600	8,100	△ 2,300
15年～20年	8,700	4,600	3,500	1,400	△ 300	1,100	1,200
20年～25年	4,500	2,700	1,400	△ 800	△ 700	5,300	△ 2,300
25年～30年	2,500	△ 300	1,800	△ 700	△ 400	1,700	1,100
増減率(%)							
昭和43年～48年	9.4	7.0	18.0	58.6		10.5	8.0
48年～53年	8.2	9.0	4.9	28.0		0.5	△ 7.7
53年～58年	6.1	6.6	4.6	8.1	△ 20.0	10.0	△ 13.3
58年～63年	3.5	1.0	11.5	△ 12.9	25.0	25.1	△ 7.7
63年～平成5年	6.3	5.3	7.2	17.3	△ 10.0	4.5	10.4
5年～10年	5.8	3.7	11.5	9.5	△ 11.1	11.6	17.0
10年～15年	5.2	2.8	9.2	△ 15.4	75.0	24.0	△ 37.1
15年～20年	4.4	3.3	6.3	15.9	△ 21.4	2.6	30.8
20年～25年	2.2	1.8	2.4	△ 7.8	△ 63.6	12.4	△ 45.1
25年～30年	1.2	△ 0.2	3.0	△ 7.4	△ 100.0	3.5	39.3

注1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

注2) 平成15年までは「公団・公社の借家」として表章。

付表 2 - 1 住宅の種類別住宅数(昭和43年～平成30年)

年次	総数	専用住宅	農林漁業 併用住宅	店舗その他 の併用住宅
住宅数(戸)				
昭和43年	129,870	94,520	21,880	13,480
48年	142,100	113,100	14,100	14,900
53年	153,800	137,500	4,400	11,900
58年	163,200	147,800	2,200	13,200
63年	168,900	157,900	900	10,100
平成5年	179,600	170,300	300	8,900
10年	190,000	181,100	500	8,500
15年	199,900	193,600	-	6,300
20年	208,600	203,100	-	5,500
25年	213,100	208,000	-	5,200
30年	215,600	210,700	-	4,900
割合(%)				
昭和43年	100.0	72.8	16.8	10.4
48年	100.0	79.6	9.9	10.5
53年	100.0	89.4	2.9	7.7
58年	100.0	90.6	1.3	8.1
63年	100.0	93.5	0.5	6.0
平成5年	100.0	94.8	0.2	5.0
10年	100.0	95.3	0.3	4.5
15年	100.0	96.8	-	3.2
20年	100.0	97.4	-	2.6
25年	100.0	97.6	-	2.4
30年	100.0	97.7	-	2.3
増減数(戸)				
昭和43年～48年	12,230	18,580	△ 7,780	1,420
48年～53年	11,700	24,400	△ 9,700	△ 3,000
53年～58年	9,400	10,300	△ 2,200	1,300
58年～63年	5,700	10,100	△ 1,300	△ 3,100
63年～平成5年	10,700	12,400	△ 600	△ 1,200
5年～10年	10,400	10,800	200	△ 400
10年～15年	9,900	12,500	△ 500	△ 2,200
15年～20年	8,700	9,500	-	△ 800
20年～25年	4,500	4,900	-	△ 300
25年～30年	2,500	2,700	-	△ 300
増減率(%)				
昭和43年～48年	9.4	19.7	△ 35.6	10.5
48年～53年	8.2	21.6	△ 68.8	△ 20.1
53年～58年	6.1	7.5	△ 50.0	10.9
58年～63年	3.5	6.8	△ 59.1	△ 23.5
63年～平成5年	6.3	7.9	△ 66.7	△ 11.9
5年～10年	5.8	6.3	66.7	△ 4.5
10年～15年	5.2	6.9	△ 100.0	△ 25.9
15年～20年	4.4	4.9	-	△ 12.7
20年～25年	2.2	2.4	-	△ 5.5
25年～30年	1.2	1.3	-	△ 5.8

(注) 平成15年以降の「店舗その他の併用住宅」は「農林漁業併用住宅」を含む。

付表 2 - 2 住宅の建て方別住宅数(昭和43年～平成30年)

年次	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
住宅数(戸)					
昭和43年	129,870	108,690	13,460	7,270	450
48年	142,100	117,500	15,500	8,900	300
53年	153,800	128,800	14,400	10,200	400
58年	163,200	135,800	13,100	13,900	400
63年	168,900	137,000	12,800	18,600	600
平成 5年	179,600	143,000	9,800	26,000	700
10年	190,000	147,300	9,300	32,700	600
15年	199,900	149,400	7,600	42,500	400
20年	208,600	153,300	7,200	47,800	300
25年	213,100	154,100	8,200	50,300	500
30年	215,600	152,800	7,400	54,700	700
割合(%)					
昭和43年	100.0	83.7	10.4	5.6	0.3
48年	100.0	82.7	10.9	6.3	0.2
53年	100.0	83.7	9.4	6.6	0.3
58年	100.0	83.2	8.0	8.5	0.2
63年	100.0	81.1	7.6	11.0	0.4
平成 5年	100.0	79.6	5.5	14.5	0.4
10年	100.0	77.5	4.9	17.2	0.3
15年	100.0	74.7	3.8	21.3	0.2
20年	100.0	73.5	3.5	22.9	0.1
25年	100.0	72.3	3.8	23.6	0.2
30年	100.0	70.9	3.4	25.4	0.3
増減数(戸)					
昭和43年～ 48年	12,230	8,810	2,040	1,630	△ 150
48年～ 53年	11,700	11,300	△ 1,100	1,300	100
53年～ 58年	9,400	7,000	△ 1,300	3,700	0
58年～ 63年	5,700	1,200	△ 300	4,700	200
63年～平成 5年	10,700	6,000	△ 3,000	7,400	100
5年～ 10年	10,400	4,300	△ 500	6,700	△ 100
10年～ 15年	9,900	2,100	△ 1,700	9,800	△ 200
15年～ 20年	8,700	3,900	△ 400	5,300	△ 100
20年～ 25年	4,500	800	1,000	2,500	200
25年～ 30年	2,500	△ 1,300	△ 800	4,400	200
増減率(%)					
昭和43年～ 48年	9.4	8.1	15.2	22.4	△ 33.3
48年～ 53年	8.2	9.6	△ 7.1	14.6	33.3
53年～ 58年	6.1	5.4	△ 9.0	36.3	0.0
58年～ 63年	3.5	0.9	△ 2.3	33.8	50.0
63年～平成 5年	6.3	4.4	△ 23.4	39.8	16.7
5年～ 10年	5.8	3.0	△ 5.1	25.8	△ 14.3
10年～ 15年	5.2	1.4	△ 18.3	30.0	△ 33.3
15年～ 20年	4.4	2.6	△ 5.3	12.5	△ 25.0
20年～ 25年	2.2	0.5	13.9	5.2	66.7
25年～ 30年	1.2	△ 0.8	△ 9.8	8.7	40.0

付表2-3 住宅の建て方、構造別住宅数(平成30年)

構造 建て方	総数	木造	防火木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	
					鉄筋・鉄骨 コンクリート造	その他 (注)
住宅数 (戸)						
住宅総数	215,600	103,700	54,100	57,700	40,700	16,900
一戸建	152,800	99,000	47,700	6,100	3,400	2,700
長屋建	7,400	3,100	2,000	2,400	1,500	800
共同住宅	54,700	1,400	4,400	48,900	35,700	13,200
その他	700	200	100	400	100	300
割合 (%)						
住宅総数	100.0	48.1	25.1	26.8	18.9	7.8
一戸建	100.0	64.8	31.2	4.0	2.2	1.8
長屋建	100.0	41.9	27.0	32.4	20.3	10.8
共同住宅	100.0	2.6	8.0	89.4	65.3	24.1
その他	100.0	28.6	14.3	57.1	14.3	42.9

(注) 「その他」は、鉄骨造、レンガ造、ブロック造など。

付表 2-4 住宅の構造別住宅数(昭和43年～平成30年)

年次	総数	木造	防火木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造		
					鉄筋・鉄骨 コンクリート造	その他(注)	
住宅数(戸)							
昭和43年	129,870	116,180	7,950	5,750	2,550	3,190	
48年	142,100	120,100	12,200	9,900	5,500	4,400	
53年	153,800	120,700	17,500	15,600	10,300	5,300	
58年	163,200	121,400	24,300	17,500	13,900	3,600	
63年	168,900	116,300	30,500	22,100	19,000	3,100	
平成5年	179,600	115,400	34,100	30,100	25,600	4,500	
10年	190,000	115,200	38,300	36,500	32,300	4,200	
15年	199,900	115,800	37,300	46,800	34,800	12,000	
20年	208,600	113,600	47,900	47,100	28,900	18,200	
25年	213,100	113,100	45,600	54,500	34,200	20,300	
30年	215,600	103,700	54,100	57,700	40,700	16,900	
割合(%)							
昭和43年	100.0	89.5	6.1	4.4	2.0	2.5	
48年	100.0	84.5	8.6	7.0	3.9	3.1	
53年	100.0	78.5	11.4	10.1	6.7	3.4	
58年	100.0	74.4	14.9	10.7	8.5	2.2	
63年	100.0	68.9	18.1	13.1	11.2	1.8	
平成5年	100.0	64.3	19.0	16.8	14.3	2.5	
10年	100.0	60.6	20.2	19.2	17.0	2.2	
15年	100.0	57.9	18.7	23.4	17.4	6.0	
20年	100.0	54.5	23.0	22.6	13.9	8.7	
25年	100.0	53.1	21.4	25.6	16.0	9.5	
30年	100.0	48.1	25.1	26.8	18.9	7.8	
増減数(戸)							
昭和43年～48年	12,230	3,920	4,250	4,150	2,950	1,210	
48年～53年	11,700	600	5,300	5,700	4,800	900	
53年～58年	9,400	700	6,800	1,900	3,600	△ 1,700	
58年～63年	5,700	△ 5,100	6,200	4,600	5,100	△ 500	
63年～平成5年	10,700	△ 900	3,600	8,000	6,600	1,400	
5年～10年	10,400	△ 200	4,200	6,400	6,700	△ 300	
10年～15年	9,900	600	△ 1,000	10,300	2,500	7,800	
15年～20年	8,700	△ 2,200	10,600	300	△ 5,900	6,200	
20年～25年	4,500	△ 500	△ 2,300	7,400	5,300	2,100	
25年～30年	2,500	△ 9,400	8,500	3,200	6,500	△ 3,400	
増減率(%)							
昭和43年～48年	9.4	3.4	53.5	72.2	115.7	37.9	
48年～53年	8.2	0.5	43.4	57.6	87.3	20.5	
53年～58年	6.1	0.6	38.9	12.2	35.0	△ 32.1	
58年～63年	3.5	△ 4.2	25.5	26.3	36.7	△ 13.9	
63年～平成5年	6.3	△ 0.8	11.8	36.2	34.7	45.2	
5年～10年	5.8	△ 0.2	12.3	21.3	26.2	△ 6.7	
10年～15年	5.2	0.5	△ 2.6	28.2	7.7	185.7	
15年～20年	4.4	△ 1.9	28.4	0.6	△ 17.0	51.7	
20年～25年	2.2	△ 0.4	△ 4.8	15.7	18.3	11.5	
25年～30年	1.2	△ 8.3	18.6	5.9	19.0	△ 16.7	

(注) 「その他」は、鉄骨造、レンガ造、ブロック造など。

付表 2 - 5 建築の時期別住宅数(平成30年)

建築の時期	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
住宅数(戸)	215,600	152,800	7,400	54,700	700
昭和25年以前	12,900	12,700	100	100	0
昭和26年～ 45年	18,100	17,200	400	500	0
昭和46年～ 55年	34,400	29,200	1,400	3,700	100
昭和56年～平成2年	35,500	27,300	500	7,600	0
平成3年～ 7年	15,900	12,100	300	3,500	0
平成8年～ 12年	22,800	13,200	400	9,300	0
平成13年～ 17年	20,400	10,500	400	9,500	100
平成18年～ 22年	17,000	9,100	1,100	6,700	100
平成23年～ 25年	9,200	5,200	600	3,300	100
平成26年～30年9月	12,500	8,000	900	3,400	-
不詳	16,800	8,200	1,400	7,100	100
割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
昭和25年以前	6.0	8.3	1.4	0.2	0.0
昭和26年～ 45年	8.4	11.3	5.4	0.9	0.0
昭和46年～ 55年	16.0	19.1	18.9	6.8	14.3
昭和56年～平成2年	16.5	17.9	6.8	13.9	0.0
平成3年～ 7年	7.4	7.9	4.1	6.4	0.0
平成8年～ 12年	10.6	8.6	5.4	17.0	0.0
平成13年～ 17年	9.5	6.9	5.4	17.4	14.3
平成18年～ 22年	7.9	6.0	14.9	12.2	14.3
平成23年～ 25年	4.3	3.4	8.1	6.0	14.3
平成26年～30年9月	5.8	5.2	12.2	6.2	-
不詳	7.8	5.4	18.9	13.0	14.3

付表 2 - 6 住宅の建築の時期別にみた建て方別住宅数(平成30年)

建築の時期	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
住宅数(戸)	215,600	152,800	7,400	54,700	700
昭和25年以前	12,900	12,700	100	100	0
昭和26年～ 45年	18,100	17,200	400	500	0
昭和46年～ 55年	34,400	29,200	1,400	3,700	100
昭和56年～平成2年	35,500	27,300	500	7,600	0
平成3年～ 7年	15,900	12,100	300	3,500	0
平成8年～ 12年	22,800	13,200	400	9,300	0
平成13年～ 17年	20,400	10,500	400	9,500	100
平成18年～ 22年	17,000	9,100	1,100	6,700	100
平成23年～ 25年	9,200	5,200	600	3,300	100
平成26年～30年9月	12,500	8,000	900	3,400	-
不詳	16,800	8,200	1,400	7,100	100
割合(%)	100.0	70.9	3.4	25.4	0.3
昭和25年以前	100.0	98.4	0.8	0.8	0.0
昭和26年～ 45年	100.0	95.0	2.2	2.8	0.0
昭和46年～ 55年	100.0	84.9	4.1	10.8	0.3
昭和56年～平成2年	100.0	76.9	1.4	21.4	0.0
平成3年～ 7年	100.0	76.1	1.9	22.0	0.0
平成8年～ 12年	100.0	57.9	1.8	40.8	0.0
平成13年～ 17年	100.0	51.5	2.0	46.6	0.5
平成18年～ 22年	100.0	53.5	6.5	39.4	0.6
平成23年～ 25年	100.0	56.5	6.5	35.9	1.1
平成26年～30年9月	100.0	64.0	7.2	27.2	-
不詳	100.0	48.8	8.3	42.3	0.6

付表3-1 専用住宅の建て方別住宅の規模（平成5年～平成30年）

	鳥取県			全国		
	総数	一戸建て	共同住宅	総数	一戸建て	共同住宅
1 住宅当たり居住室数(室)						
平成5年	6.15	7.00	2.72	4.79	6.08	2.89
10年	6.13	7.05	2.99	4.74	6.08	2.87
15年	6.02	7.08	2.75	4.73	6.08	2.93
20年	5.82	6.93	2.65	4.64	6.01	2.88
25年	5.80	6.98	2.64	4.56	5.96	2.83
30年	5.47	6.63	2.56	4.40	5.77	2.77
増減数						
平成5年～10年	△ 0.02	0.05	0.27	△ 0.05	0.00	△ 0.02
10年～15年	△ 0.11	0.03	△ 0.24	△ 0.01	0.00	0.06
15年～20年	△ 0.20	△ 0.15	△ 0.10	△ 0.09	△ 0.07	△ 0.05
20年～25年	△ 0.02	0.05	△ 0.01	△ 0.08	△ 0.05	△ 0.05
25年～30年	△ 0.33	△ 0.35	△ 0.08	△ 0.16	△ 0.19	△ 0.06
1 住宅当たり居住室の畳数(畳)						
平成5年	38.80	44.68	16.65	30.96	40.34	17.44
10年	39.07	45.38	17.89	31.37	41.14	18.12
15年	39.66	46.94	17.48	32.36	42.39	19.14
20年	39.08	46.68	17.56	32.43	42.68	19.38
25年	38.94	46.92	17.65	32.55	42.80	19.97
30年	38.27	46.48	17.94	32.74	42.94	20.71
増減数						
平成5年～10年	0.27	0.70	1.24	0.41	0.80	0.68
10年～15年	0.59	1.56	△ 0.41	0.99	1.25	1.02
15年～20年	△ 0.58	△ 0.26	0.08	0.07	0.29	0.24
20年～25年	△ 0.14	0.24	0.09	0.12	0.12	0.59
25年～30年	△ 0.67	△ 0.44	0.29	0.19	0.14	0.74
1 住宅当たり延べ面積(m ²)						
平成5年	123.69	144.75	40.26	88.38	118.74	44.17
10年	123.12	146.05	44.21	89.59	122.20	44.96
15年	125.58	152.18	44.38	92.49	126.37	47.59
20年	122.29	149.45	45.08	92.41	127.21	47.88
25年	124.72	154.22	45.39	92.97	128.63	48.91
30年	120.12	149.54	46.58	92.06	126.63	51.14
増減数						
平成5年～10年	△ 0.57	1.3	3.95	1.21	3.46	0.79
10年～15年	2.46	6.13	0.17	2.90	4.17	2.63
15年～20年	△ 3.29	△ 2.73	0.70	△ 0.08	0.84	0.29
20年～25年	2.43	4.77	0.31	0.56	1.42	1.03
25年～30年	△ 4.60	△ 4.68	1.19	△ 0.91	△ 2.00	2.23
1 人当たり居住室の畳数(畳)						
平成5年	11.55	12.18	7.66	10.35	11.60	7.72
10年	12.38	13.06	8.81	11.18	12.52	8.47
15年	13.18	14.08	8.74	12.11	13.59	9.23
20年	13.97	15.08	9.17	12.77	14.33	9.83
25年	14.59	15.87	9.35	13.48	15.08	10.59
30年	15.10	16.33	9.00	14.06	15.76	11.17
増減数						
平成5年～10年	0.83	0.88	1.15	0.83	0.92	0.75
10年～15年	0.80	1.02	△ 0.07	0.93	1.07	0.76
15年～20年	0.79	1.00	0.43	0.66	0.74	0.60
20年～25年	0.62	0.79	0.18	0.71	0.75	0.76
25年～30年	0.51	0.46	△ 0.35	0.58	0.68	0.58
1 室当たり人員(人)						
平成5年	0.55	0.52	0.75	0.62	0.57	0.78
10年	0.51	0.49	0.68	0.59	0.54	0.74
15年	0.50	0.47	0.73	0.56	0.51	0.71
20年	0.48	0.45	0.72	0.55	0.50	0.69
25年	0.46	0.42	0.71	0.53	0.48	0.67
30年	0.46	0.43	0.68	0.53	0.47	0.67
増減数						
平成5年～10年	△ 0.04	△ 0.03	△ 0.07	△ 0.03	△ 0.03	△ 0.04
10年～15年	△ 0.01	△ 0.02	0.05	△ 0.03	△ 0.03	△ 0.03
15年～20年	△ 0.02	△ 0.02	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.02
20年～25年	△ 0.02	△ 0.03	△ 0.01	△ 0.02	△ 0.02	△ 0.02
25年～30年	0.00	0.01	△ 0.03	0.00	△ 0.01	0.00

付表3-2 専用住宅の所有の関係別住宅の規模（昭和43年～平成30年）

	総数 注)	持ち家	借家
1 住宅当たり居住室数(室)			
昭和43年	4.55	5.27	2.71
48年	5.17	6.04	2.96
53年	5.72	6.56	3.19
58年	5.92	6.80	3.25
63年	6.15	7.20	3.20
平成5年	6.15	7.21	3.22
10年	6.13	7.23	3.29
15年	6.02	7.21	3.09
20年	5.82	6.98	3.05
25年	5.80	7.02	2.88
30年	5.47	6.65	2.74
増減数			
昭和43年～ 48年	0.62	0.77	0.25
48年～ 53年	0.55	0.52	0.23
53年～ 63年	0.20	0.24	0.06
63年～平成5年	0.23	0.40	△ 0.05
5年～ 10年	0.00	0.01	0.02
10年～ 15年	△ 0.02	0.02	0.07
15年～ 20年	△ 0.11	△ 0.02	△ 0.20
20年～ 25年	△ 0.20	△ 0.23	△ 0.04
25年～ 30年	△ 0.02	0.04	△ 0.17
1 住宅当たり量数(畳)			
昭和43年	25.55	29.97	14.16
48年	29.54	35.18	15.17
53年	33.62	39.31	16.51
58年	35.16	41.10	17.19
63年	37.94	45.18	17.44
平成5年	38.80	46.23	18.17
10年	39.07	46.69	19.33
15年	39.66	47.99	19.13
20年	39.08	47.28	19.38
25年	38.94	47.33	18.90
30年	38.27	46.77	18.55
増減数			
昭和43年～ 48年	3.99	5.21	1.01
48年～ 53年	4.08	4.13	1.34
53年～ 63年	1.54	1.79	0.68
63年～平成5年	2.78	4.08	0.25
5年～ 10年	0.86	1.05	0.73
10年～ 15年	0.27	0.46	1.16
15年～ 20年	0.59	1.30	△ 0.20
20年～ 25年	△ 0.58	△ 0.71	0.25
25年～ 30年	△ 0.14	0.05	△ 0.48
1 住宅当たり延べ面積(m ²)			
昭和43年	85.15	101.28	43.65
48年	91.96	110.25	45.39
53年	103.80	122.33	48.12
58年	109.14	128.43	50.74
63年	117.14	141.02	49.58
平成5年	123.69	149.94	50.78
10年	123.12	150.67	51.78
15年	125.58	155.40	52.04
20年	122.29	151.33	52.59
25年	124.72	155.37	51.47
30年	120.12	150.27	50.16
増減数			
昭和43年～ 48年	6.81	8.97	1.74
48年～ 53年	11.84	12.08	2.73
53年～ 63年	5.34	6.10	2.62
63年～平成5年	8.00	12.59	△ 1.16
5年～ 10年	6.55	8.92	1.20
10年～ 15年	△ 0.57	0.73	1.00
15年～ 20年	2.46	4.73	0.26
20年～ 25年	△ 3.29	△ 4.07	0.55
25年～ 30年	2.43	4.04	△ 1.12

付表3-2 専用住宅の所有の関係別住宅の規模(続き) (平成5年~平成30年)

	総数 注)	持ち家	借家
1人当たり居室の量数(畳)			
平成5年	11.55	12.4	7.81
10年	12.38	13.25	8.79
15年	13.18	14.26	8.96
20年	13.97	15.29	9.29
25年	14.59	16.01	9.53
30年	15.10	16.42	10.26
増減数			
平成5年~10年	0.83	0.85	0.98
10年~15年	0.80	1.01	0.17
15年~20年	0.79	1.03	0.33
20年~25年	0.62	0.72	0.24
25年~30年	0.51	0.41	0.73
1室当たり人員(人)			
平成5年	0.55	0.52	0.72
10年	0.51	0.49	0.67
15年	0.50	0.47	0.69
20年	0.48	0.44	0.68
25年	0.46	0.42	0.69
30年	0.46	0.43	0.66
増減数			
平成5年~10年	△ 0.04	△ 0.03	△ 0.05
10年~15年	△ 0.01	△ 0.02	0.02
15年~20年	△ 0.02	△ 0.03	△ 0.01
20年~25年	△ 0.02	△ 0.02	0.01
25年~30年	0.00	0.01	△ 0.03

住宅の所有の関係「不詳」を含む

付表4-1 省エネルギー設備等別住宅数（平成15年～平成30年）

	住宅総数 注)	太陽熱を利用 した温水機器 等	太陽光を利用 した発電機器	二重サッシ又は複層ガラスの 窓	
				すべての窓に あり	一部の窓にあり
住宅数(戸)					
平成15年	199,900	35,400	1,600	7,700	19,800
20年	208,600	29,600	2,800	14,500	22,700
25年	213,100	23,500	7,700	18,900	31,100
30年	215,600	18,200	9,800	24,800	39,400
割合(%)					
平成15年	100.0	17.7	0.8	3.9	9.9
20年	100.0	14.2	1.3	7.0	10.9
25年	100.0	11.0	3.6	8.9	14.6
30年	100.0	8.4	4.5	11.5	18.3
増減数(戸)					
15年～ 20年	8,700	△ 5,800	1,200	6,800	2,900
20年～ 25年	4,500	△ 6,100	4,900	4,400	8,400
25年～ 30年	2,500	△ 5,300	2,100	5,900	8,300
増減率(%)					
15年～ 20年	4.4	△ 16.4	75.0	88.3	14.6
20年～ 25年	2.2	△ 20.6	175.0	30.3	37.0
25年～ 30年	1.2	△ 22.6	27.3	31.2	26.7

注) 省エネルギー設備等「不詳」を含む。

付表4-2 高齢者等のための設備がある住宅数(平成10年～平成30年)

	総数	高齢者等のための設備がある						高齢者等のための設備はない
		総数	手すりがある	またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	
住宅数(戸)								
平成10年	190,000	87,200	58,600	44,300	24,300	17,400	22,900	101,500
15年	199,900	89,600	72,600	38,800	29,900	24,600	18,300	107,700
20年	208,600	111,000	90,500	49,500	38,500	37,800	26,100	94,400
25年	213,100	116,500	100,000	44,000	36,600	39,300	22,600	93,100
30年	215,600	118,600	103,800	39,800	37,400	42,300	22,900	92,400
割合(%)								
平成10年								
15年	100.0	44.8	36.3	19.4	15.0	12.3	9.2	53.9
20年	100.0	53.2	43.4	23.7	18.5	18.1	12.5	45.3
25年	100.0	54.7	46.9	20.6	17.2	18.4	10.6	43.7
30年	100.0	55.0	48.1	18.5	17.3	19.6	10.6	42.9
増減数(戸)								
平成10年～15年	9,900	2,400	14,000	△ 5,500	5,600	7,200	△ 4,600	6,200
15年～20年	8,700	21,400	17,900	10,700	8,600	13,200	7,800	△ 13,300
20年～25年	4,500	5,500	9,500	△ 5,500	△ 1,900	1,500	△ 3,500	△ 1,300
25年～30年	2,500	2,100	3,800	△ 4,200	800	3,000	300	△ 700
増減率(%)								
平成10年～15年	5.2	2.8	23.9	△ 12.4	23.0	41.4	△ 20.1	6.1
15年～20年	4.4	23.9	24.7	27.6	28.8	53.7	42.6	△ 12.3
20年～25年	2.2	5.0	10.5	△ 11.1	△ 4.9	4.0	△ 13.4	△ 1.4
25年～30年	1.2	1.8	3.8	△ 9.5	2.2	7.6	1.3	△ 0.8

注1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

注2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

付表4-3 建築時期別高齢者等のための設備がある住宅数(平成30年)

	総数	高齢者等のための設備がある						高齢者等のための設備はない
		総数	手すりがある	またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	
住宅数(戸)								
住宅総数	215,600	118,600	103,800	39,800	37,400	42,300	22,900	92,400
昭和45年以前	31,000	18,500	16,900	6,200	4,600	2,400	3,900	12,400
昭和46年～55年	34,400	21,600	19,500	6,500	6,300	3,100	4,400	12,800
昭和56年～平成2年	35,500	18,300	15,900	5,500	5,400	3,600	3,300	17,300
平成3年～7年	15,900	8,400	7,300	2,600	2,700	2,300	1,500	7,400
平成8年～12年	22,800	13,200	11,300	4,700	5,600	7,500	2,700	9,600
平成13年～17年	20,400	12,600	10,600	5,100	5,100	8,500	2,900	7,900
平成18年～22年	17,000	10,300	8,900	4,100	3,800	6,100	2,000	6,700
平成23年～27年	14,300	9,300	7,900	3,200	2,500	5,100	1,200	5,000
平成28年～30年9月	7,400	5,100	4,500	1,600	1,200	3,300	700	2,400
割合(%)								
住宅総数	100.0	55.0	48.1	18.5	17.3	19.6	10.6	42.9
昭和45年以前	100.0	59.7	54.5	20.0	14.8	7.7	12.6	40.0
昭和46年～55年	100.0	62.8	56.7	18.9	18.3	9.0	12.8	37.2
昭和56年～平成2年	100.0	51.5	44.8	15.5	15.2	10.1	9.3	48.7
平成3年～7年	100.0	52.8	45.9	16.4	17.0	14.5	9.4	46.5
平成8年～12年	100.0	57.9	49.6	20.6	24.6	32.9	11.8	42.1
平成13年～17年	100.0	61.8	52.0	25.0	25.0	41.7	14.2	38.7
平成18年～22年	100.0	60.6	52.4	24.1	22.4	35.9	11.8	39.4
平成23年～27年	100.0	65.0	55.2	22.4	17.5	35.7	8.4	35.0
平成28年～30年9月	100.0	68.9	60.8	21.6	16.2	44.6	9.5	32.4

注1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

注2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

注3) 建築の時期「不詳」を含む。

注4) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

付表5-1 住宅の所有関係、家計を主に支える者の通勤時間別家計を主に支える者が雇用者である普通世帯数(平成30年)

	総数	自宅・ 住み込み	15分未満	15～30分	30～45分	45分～ 1時間	1時間～ 1時間30分	1時間30分 ～2時間	2時間以上	不詳	中位数(分)
世帯数(世帯)	96,200	1,700	34,800	38,800	12,100	4,500	2,200	400	200	1,400	19.2
持ち家	64,900	1,200	21,500	26,800	9,400	3,500	1,800	400	200	200	20.4
持ち家以外	31,300	500	13,400	12,000	2,700	1,000	400	100	100	1,200	16.4
公営の借家	3,900	0	1,500	1,800	400	200	100	—	—	—	18.6
都市再生機構・公社の借家	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
民営借家	23,000	200	10,100	8,900	2,100	800	300	100	0	500	16.6
給与住宅	3,800	300	1,600	1,000	200	0	0	—	—	700	12.0
同居・住宅以外の建物に居住	700	100	200	300	100	—	0	—	0	—	19.5
割合(%)	100.0	1.8	36.2	40.3	12.6	4.7	2.3	0.4	0.2	1.5	
持ち家	100.0	1.8	33.1	41.3	14.5	5.4	2.8	0.6	0.3	0.3	
持ち家以外	100.0	1.6	42.8	38.3	8.6	3.2	1.3	0.3	0.3	3.8	
公営の借家	100.0	0.0	38.5	46.2	10.3	5.1	2.6	—	—	—	
都市再生機構・公社の借家	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
民営借家	100.0	0.9	43.9	38.7	9.1	3.5	1.3	0.4	0.0	2.2	
給与住宅	100.0	7.9	42.1	26.3	5.3	0.0	0.0	—	—	18.4	
同居・住宅以外の建物に居住	100.0	14.3	28.6	42.9	14.3	—	0.0	—	0.0	—	

付表5-2 家計を主に支える者の通勤時間別家計を主に支える者が雇用者である普通世帯数(昭和63年～平成30年)

	総数	自宅・ 住み込み	15分未満	15～30分	30～45分	45分～ 1時間	1時間～ 1時間30分	1時間30分 ～2時間	2時間以上	不詳	中位数(分)
世帯数(世帯)											
昭和63年	101,100	2,100	40,800	38,200	11,800	5,200	2,200	400	400	100	18.0
平成5年	106,900	1,700	44,400	40,500	11,500	5,100	2,300	500	400	500	17.6
平成10年※	110,000	1,400	34,400	43,200	25,600		4,100	700	300	300	21.6
平成15年※	100,400	1,600	30,500	40,100	22,400		3,800	700	300	1,000	21.1
平成20年	101,900	800	39,500	40,900	12,100	4,500	2,700	600	400	400	18.9
平成25年	96,000	1,700	37,600	37,100	10,800	4,500	2,100	400	500	800	18.3
平成30年	96,200	1,700	34,800	38,800	12,100	4,500	2,200	400	200	1,400	19.2
割合(%)											
昭和63年	100.0	2.1	40.4	37.8	11.7	5.1	2.2	0.4	0.4	0.1	
平成5年	100.0	1.6	41.5	37.9	10.8	4.8	2.2	0.5	0.4	0.5	
平成10年	100.0	1.3	31.3	39.3	23.3		3.7	0.6	0.3	0.3	
平成15年	100.0	1.6	30.4	39.9	22.3		3.8	0.7	0.3	1.0	
平成20年	100.0	0.8	38.8	40.1	11.9	4.4	2.6	0.6	0.4	0.4	
平成25年	100.0	1.8	39.2	38.6	11.3	4.7	2.2	0.4	0.5	0.8	
平成30年	100.0	1.8	36.2	40.3	12.6	4.7	2.3	0.4	0.2	1.5	
増減数(世帯)											
昭和63年～平成5年	5,800	△ 400	3,600	2,300	△ 300	△ 100	100	100	0	400	
5年～10年	3,100	△ 300	△ 10,000	2,700	9,000		1,800	200	△ 100	△ 200	
10年～15年	△ 9,600	200	△ 3,900	△ 3,100	△ 3,200		△ 300	0	0	700	
15年～20年	1,500	△ 800	9,000	800	△ 10,300	4,500	△ 1,100	△ 100	100	△ 600	
20年～25年	△ 5,900	900	△ 1,900	△ 3,800	△ 1,300	0	△ 600	△ 200	100	400	
25年～30年	200	0	△ 2,800	1,700	1,300	0	100	0	△ 300	600	
増減率(%)											
昭和63年～平成5年	5.7	△ 19.0	8.8	6.0	△ 2.5	△ 1.9	4.5	25.0	0.0	400.0	
5年～10年	2.9	△ 17.6	△ 22.5	6.7	54.2		78.3	40.0	△ 25.0	△ 40.0	
10年～15年	△ 8.7	14.3	△ 11.3	△ 7.2	△ 12.5		△ 7.3	0.0	0.0	233.3	
15年～20年	1.5	△ 50.0	29.5	2.0	△ 25.9		△ 28.9	△ 14.3	33.3	△ 60.0	
20年～25年	△ 5.8	112.5	△ 4.8	△ 9.3	△ 10.7	0.0	△ 22.2	△ 33.3	25.0	100.0	
25年～30年	0.2	0.0	△ 7.4	4.6	12.0	0.0	4.8	0.0	△ 60.0	75.0	

※平成10・15年は「30～45分」、「45分～1時間」の区分なし。

付表6 子の居住地別普通世帯数(平成25年～平成30年)

	総数	子がいる						子はいない
		総数	一緒に住んでいる	徒歩5分程度の場所に住んでいる	片道15分未満の場所に住んでいる	片道1時間未満の場所に住んでいる	片道1時間以上の場所に住んでいる	
普通世帯数(世帯)								
平成 普通世帯総数	213,900	148,000	94,400	5,000	10,100	16,700	21,800	36,700
25 65歳以上の単身世帯	22,400	14,500	600	1,400	2,500	5,000	5,000	4,600
年 65歳以上の夫婦世帯	23,000	19,200	900	2,200	3,800	5,900	6,400	2,300
平成 普通世帯総数	216,600	144,400	90,900	4,500	10,800	16,000	22,100	38,900
30 65歳以上の単身世帯	25,000	15,800	900	1,300	3,700	5,200	4,900	5,800
年 65歳以上の夫婦世帯	26,000	2,000	1,400	2,200	3,600	5,800	7,000	3,400
割合 (%)								
平成 普通世帯総数	100.0	69.2	44.1	2.3	4.7	7.8	10.2	17.2
25 65歳以上の単身世帯	100.0	64.7	2.7	6.3	11.2	22.3	22.3	20.5
年 65歳以上の夫婦世帯	100.0	83.5	3.9	9.6	16.5	25.7	27.8	10.0
平成 普通世帯総数	100.0	66.7	42.0	2.1	5.0	7.4	10.2	18.0
30 65歳以上の単身世帯	100.0	63.2	3.6	5.2	14.8	20.8	19.6	23.2
年 65歳以上の夫婦世帯	100.0	7.7	5.4	8.5	13.8	22.3	26.9	13.1
増減数(世帯)								
普通世帯総数	2,700	△ 3,600	△ 3,500	△ 500	700	△ 700	300	2,200
65歳以上の単身世帯	2,600	1,300	300	△ 100	1,200	200	△ 100	1,200
65歳以上の夫婦世帯	3,000	△ 17,200	500	0	△ 200	△ 100	600	1,100
増減率 (%)								
普通世帯総数	1.3	△ 2.4	△ 3.7	△ 10.0	6.9	△ 4.2	1.4	6.0
65歳以上の単身世帯	11.6	9.0	50.0	△ 7.1	48.0	4.0	△ 2.0	26.1
65歳以上の夫婦世帯	13.0	△ 89.6	55.6	0.0	△ 5.3	△ 1.7	9.4	47.8

注1) 子の居住地「不詳」を含む。

注2) 家族類型「不詳」を含む。

付表7 住宅の所有の関係別居住密度(昭和63年～平成30年)

	総数 注1)	持ち家	借家						給与住宅
			総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家 注2)	民営借家			
						木造		非木造	
						設備専用	設備共用		
1人当たり居室の量数(畳)									
昭和63年	10.70	11.54	7.00	5.73	3.95	7.36	5.99	8.14	7.78
平成5年	11.59	12.42	7.86	6.68	6.74	8.18	6.19	8.40	8.86
10年	12.40	13.26	8.86	7.30	5.80	9.42	5.83	9.73	9.43
15年※	13.22	14.30	9.02	8.20	6.37	9.71		8.92	9.65
20年※	14.00	15.29	9.35	8.35	6.34	10.13		8.91	11.68
25年※	14.65	16.08	9.58	9.31	6.29	10.36		9.00	12.22
30年※	15.14	16.48	10.31	9.95	—	11.46		9.72	10.95
増減数(畳)									
昭和63年～平成5年	0.89	0.88	0.86	0.95	2.79	0.82	0.20	0.26	1.08
5年～10年	0.81	0.84	1.00	0.62	-0.94	1.24	-0.36	1.33	0.57
10年～15年	0.82	1.04	0.16	0.90	0.57	0.29		-0.81	0.22
15年～20年	0.78	0.99	0.33	0.15	-0.03	0.42		-0.01	2.03
20年～25年	0.65	0.79	0.23	0.96	-0.05	0.23		0.09	0.54
25年～30年	0.49	0.40	0.73	0.64	—	1.10		0.72	-1.27
増減率(%)									
昭和63年～平成5年	8.3	7.6	12.3	16.6	70.6	11.1	3.3	3.2	13.9
5年～10年	7.0	6.8	12.7	9.3	△13.9	15.2	△5.8	15.8	6.4
10年～15年	6.6	7.8	1.8	12.3	9.8	3.1		△8.3	2.3
15年～20年	5.9	6.9	3.7	1.8	△0.5	4.3		△0.1	21.0
20年～25年	4.6	5.2	2.5	11.5	△0.8	2.3		1.0	4.6
25年～30年	3.3	2.5	7.6	6.9	—	10.6		8.0	-10.4

注1) 所有の関係「不詳」を含む。

注2) 平成15年までは「公団・公社の借家」として表章

※平成15年以降の「木造」は「設備専用」、「設備共用」の別なし。

付表8 高齢者のいる世帯の型、住宅の所有の関係別世帯数(昭和63年～平成30年)

	総数			うち高齢者のいる世帯			高齢単身世帯			高齢者のいる夫婦のみの世帯			高齢者のいるその他の世帯			
	総数	注)		総数	注)		総数	注)		総数	注)		総数	注)		
	総数	注)	持家	借家	総数	注)	持家	借家	総数	注)	持家	借家	総数	注)	持家	借家
主世帯数(世帯)																
昭和63年	168,900		125,900	42,800	66,300	61,500	4,700	7,500	5,500	2,000	9,600	8,700	1,000	49,200	47,300	1,700
平成5年	179,600		132,600	45,900	78,000	72,000	6,000	10,900	8,000	2,900	13,400	12,300	1,100	53,700	51,700	2,000
10年	190,000		137,500	51,200	85,500	79,600	5,900	13,000	10,300	2,600	16,600	15,200	1,500	55,900	54,100	1,800
15年	199,900		141,400	55,900	93,900	86,800	7,000	15,400	12,100	3,200	18,900	17,300	1,600	59,600	57,400	2,200
20年	208,600		146,000	59,400	96,600	88,400	8,100	18,800	15,100	3,700	21,000	19,300	1,700	56,800	54,000	2,700
25年	213,100		148,700	60,800	105,100	95,300	9,600	22,400	17,400	4,900	22,900	21,300	1,600	59,800	56,600	3,100
30年	215,600		148,400	62,600	106,600	95,600	10,900	25,000	18,700	6,200	26,400	24,400	2,000	55,200	52,500	2,700
割合(%)																
昭和63年	100.0		74.5	25.3	100.0	92.8	7.1	100.0	73.3	26.7	100.0	90.6	10.4	100.0	96.1	3.5
平成5年	100.0		73.8	25.6	100.0	92.3	7.7	100.0	73.4	26.6	100.0	91.8	8.2	100.0	96.3	3.7
10年	100.0		72.4	26.9	100.0	93.1	6.9	100.0	79.2	20.8	100.0	91.6	9.0	100.0	96.8	3.2
15年	100.0		70.7	28.0	100.0	92.4	7.5	100.0	78.6	21.4	100.0	91.5	8.5	100.0	96.3	3.7
20年	100.0		70.0	28.5	100.0	91.5	8.4	100.0	80.3	19.7	100.0	91.9	8.1	100.0	95.1	4.8
25年	100.0		69.8	28.5	100.0	90.7	9.1	100.0	77.7	22.3	100.0	93.0	7.0	100.0	94.6	5.2
30年	100.0		68.8	29.0	100.0	89.7	10.2	100.0	74.8	25.2	100.0	92.4	7.6	100.0	95.1	4.9
増減数(戸)																
昭和63年～平成5年	10,700		6,700	3,100	11,700	10,500	1,300	3,400	2,500	900	3,800	3,600	100	4,500	4,400	300
5年～10年	10,400		4,900	5,300	7,500	7,600	△100	2,100	2,300	△300	3,200	2,900	400	2,200	2,400	△200
10年～15年	9,900		3,900	4,700	8,400	7,200	1,100	2,400	1,800	600	2,300	2,100	100	3,700	3,300	400
15年～20年	8,700		4,600	3,500	2,700	1,600	1,100	3,400	3,000	500	2,100	2,000	100	△2,800	△3,400	500
20年～25年	4,500		2,700	1,400	8,500	6,900	1,500	3,600	2,300	1,200	1,900	2,000	△100	3,000	2,600	400
25年～30年	2,500		△300	1,800	1,500	300	1,300	2,600	1,300	1,300	3,500	3,100	400	△4,600	△4,100	△400
増減率(%)																
昭和63年～平成5年	6.3		5.3	7.2	17.6	17.1	27.7	45.3	45.5	45.0	39.6	41.4	10.0	9.1	9.3	17.6
5年～10年	5.8		3.7	11.5	9.6	10.6	△1.7	19.3	28.8	△10.3	23.9	23.6	36.4	4.1	4.6	△10.0
10年～15年	5.2		2.8	9.2	9.8	9.0	18.6	18.5	17.5	23.1	13.9	13.8	6.7	6.6	6.1	22.2
15年～20年	4.4		3.3	6.3	2.9	1.8	15.7	22.1	24.8	15.6	11.1	11.6	6.3	△4.7	△5.9	22.7
20年～25年	2.2		1.8	2.4	8.8	7.8	18.5	19.1	15.2	32.4	9.0	10.4	△5.9	5.3	4.8	14.8
25年～30年	1.2		△0.2	3.0	1.4	0.3	13.5	11.6	7.5	26.5	15.3	14.6	25.0	△7.7	△7.2	△12.9

注) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

付表9 住宅の種類別借家の家賃・間代(昭和63年～平成30年)

年次	借家総数		
		専用住宅	店舗その他の 併用住宅
1か月当たり家賃・間代(円)			
昭和63年	33,762	33,214	47,727
平成5年	31,103	31,133	30,392
10年	35,590	35,290	49,988
15年	39,832	39,898	35,178
20年	40,040	40,043	39,651
25年	40,699	40,718	38,203
30年	40,176	40,275	27,643
増減数(円)			
63年～平成5年	△ 2,659	△ 2,081	△ 17,335
5年～10年	4,487	4,157	19,596
10年～15年	4,242	4,608	△ 14,810
15年～20年	208	145	4,473
20年～25年	659	675	△ 1,448
25年～30年	△ 523	△ 443	△ 10,560
増減率(%)			
63年～平成5年	△ 7.9	△ 6.3	△ 36.3
5年～10年	14.4	13.4	64.5
10年～15年	11.9	13.1	△ 29.6
15年～20年	0.5	0.4	12.7
20年～25年	1.6	1.7	△ 3.7
25年～30年	△ 1.3	△ 1.1	△ 27.6

(注) △は、マイナス数値を示す。以下、全表同じ。

【参考】都道府県の指標Ⅰ 総住宅数（平成20年～30年）

	総住宅数 ¹⁾														
	実数(1000戸)						増減数(1000戸)				増減率(%)				
	平成20年		平成25年		平成30年		平成20年～25年		平成25年～30年		平成20年～25年			平成25年～30年	
	都道府県		都道府県		都道府県		都道府県		都道府県		都道府県			都道府県	
(全国)	57,586		60,629		62,407		3,043		1,779		5.3		2.9	(全国)	
1	東京都	6,781	東京都	7,359	東京都	7,672	東京都	579	東京都	312	愛知県	9.8	福島県	10.1	1
2	大阪府	4,346	大阪府	4,586	大阪府	4,680	愛知県	306	神奈川県	153	東京都	8.5	沖縄県	8.3	2
3	神奈川県	4,068	神奈川県	4,351	神奈川県	4,504	神奈川県	283	千葉県	134	兵庫県	8.5	栃木県	5.4	3
4	愛知県	3,133	愛知県	3,439	愛知県	3,482	大阪府	240	埼玉県	118	埼玉県	7.8	宮城県	5.3	4
5	埼玉県	3,029	埼玉県	3,266	埼玉県	3,385	埼玉県	237	大阪府	94	神奈川県	7.0	群馬県	5.1	5
6	北海道	2,731	千葉県	2,896	千葉県	3,030	兵庫県	213	福岡県	89	千葉県	6.6	福井県	5.1	6
7	千葉県	2,718	北海道	2,747	北海道	2,807	千葉県	179	福島県	79	沖縄県	6.4	岩手県	4.9	7
8	兵庫県	2,521	兵庫県	2,734	兵庫県	2,681	福岡県	118	茨城県	61	滋賀県	6.1	茨城県	4.8	8
9	福岡県	2,375	福岡県	2,493	福岡県	2,581	静岡県	61	北海道	61	山梨県	6.0	千葉県	4.6	9
10	静岡県	1,598	静岡県	1,659	静岡県	1,715	京都府	50	静岡県	55	大阪府	5.5	徳島県	4.3	10
11	広島県	1,356	広島県	1,394	広島県	1,431	栃木県	47	宮城県	55	栃木県	5.5	東京都	4.2	11
12	京都府	1,270	京都府	1,320	京都府	1,338	茨城県	44	沖縄県	50	香川県	5.4	佐賀県	4.1	12
13	茨城県	1,224	茨城県	1,268	茨城県	1,329	岐阜県	43	栃木県	48	岐阜県	5.1	山形県	4.0	13
14	宮城県	1,014	宮城県	1,034	宮城県	1,089	新潟県	43	群馬県	46	三重県	5.1	滋賀県	3.9	14
15	長野県	946	長野県	982	長野県	1,008	三重県	40	愛知県	43	福岡県	5.0	香川県	3.7	15
16	新潟県	930	新潟県	972	新潟県	995	群馬県	39	広島県	37	宮崎県	4.8	埼玉県	3.6	16
17	岡山県	867	群馬県	903	群馬県	949	広島県	37	岡山県	31	佐賀県	4.7	福岡県	3.6	17
18	群馬県	856	岡山県	885	栃木県	927	沖縄県	36	岩手県	27	群馬県	4.7	神奈川県	3.5	18
19	鹿児島県	851	栃木県	879	岡山県	916	長野県	36	長野県	26	長崎県	4.6	岡山県	3.5	19
20	栃木県	840	岐阜県	878	岐阜県	894	滋賀県	35	滋賀県	24	新潟県	4.6	静岡県	3.3	20
21	岐阜県	836	鹿児島県	865	鹿児島県	879	熊本県	35	三重県	23	熊本県	4.5	島根県	3.3	21
22	福島県	808	三重県	831	福島県	861	長崎県	29	新潟県	22	石川県	4.5	富山県	3.1	22
23	三重県	791	熊本県	804	三重県	854	宮崎県	24	京都府	18	大分県	4.2	石川県	3.0	23
24	熊本県	770	福島県	782	熊本県	814	香川県	24	香川県	17	京都府	3.9	三重県	2.7	24
25	山口県	692	山口県	706	山口県	720	愛媛県	24	山形県	17	高知県	3.9	広島県	2.7	25
26	愛媛県	681	愛媛県	705	愛媛県	714	山梨県	24	福井県	16	静岡県	3.8	長野県	2.6	26
27	長崎県	631	長崎県	660	長崎県	660	大分県	23	徳島県	16	長野県	3.8	鳥取県	2.6	27
28	奈良県	593	奈良県	615	沖縄県	653	石川県	22	岐阜県	16	奈良県	3.8	宮崎県	2.3	28
29	青森県	581	沖縄県	603	滋賀県	626	奈良県	22	石川県	15	茨城県	3.6	新潟県	2.3	29
30	滋賀県	568	滋賀県	603	奈良県	618	宮城県	20	鹿児島県	15	愛媛県	3.5	北海道	2.2	30
31	沖縄県	567	青森県	586	青森県	592	岡山県	19	佐賀県	14	富山県	3.5	大分県	2.2	31
32	岩手県	550	大分県	570	大分県	582	北海道	16	富山県	14	島根県	2.8	大阪府	2.1	32
33	大分県	547	岩手県	552	岩手県	579	佐賀県	15	山口県	14	広島県	2.8	和歌山県	2.0	33
34	宮崎県	510	宮崎県	534	宮崎県	546	山口県	15	宮崎県	13	徳島県	2.6	山口県	1.9	34
35	石川県	498	石川県	520	石川県	536	富山県	15	大分県	12	秋田県	2.2	岐阜県	1.8	35
36	和歌山県	468	和歌山県	476	香川県	488	高知県	15	島根県	10	岡山県	2.2	鹿児島県	1.7	36
37	香川県	446	香川県	471	和歌山県	485	鹿児島県	13	熊本県	9	山口県	2.1	京都府	1.4	37
38	秋田県	437	秋田県	447	富山県	453	秋田県	10	和歌山県	9	宮城県	2.0	愛媛県	1.3	38
39	山形県	433	富山県	439	山形県	449	徳島県	9	愛媛県	9	和歌山県	1.7	愛知県	1.2	39
40	富山県	424	山形県	432	秋田県	446	島根県	8	鳥取県	7	鹿児島県	1.6	熊本県	1.2	40
41	山梨県	398	山梨県	422	山梨県	422	和歌山県	8	青森県	6	鳥取県	1.2	青森県	1.0	41
42	高知県	378	高知県	392	高知県	392	青森県	6	奈良県	3	青森県	0.9	奈良県	0.4	42
43	徳島県	356	徳島県	365	徳島県	381	鳥取県	3	山梨県	0	北海道	0.6	山梨県	0.0	43
44	佐賀県	323	佐賀県	338	佐賀県	352	岩手県	3	長崎県	-1	岩手県	0.5	長崎県	-0.1	44
45	福井県	309	福井県	310	福井県	325	福井県	1	高知県	-1	福井県	0.3	高知県	-0.2	45
46	島根県	296	島根県	304	島根県	314	山形県	-1	秋田県	-1	山形県	-0.2	秋田県	-0.3	46
47	鳥取県	247	鳥取県	250	鳥取県	257	福島県	-26	兵庫県	-53	福島県	-3.2	兵庫県	-1.9	47

1) 「居住世帯なし」の住宅を含む。

【参考】都道府県の指標Ⅱ 空き家率（平成20年～30年）

	空き家率(%)						空き家率(%) (二次的住宅除く)					
	平成20年		平成25年		平成30年		平成25年		平成30年		(全国)	
	都道府県		都道府県		都道府県		都道府県		都道府県			
(全国)		13.1		13.5		13.6	(全国)		12.8		13.0	(全国)
1	山梨県	20.3	山梨県	22.0	山梨県	21.3	1	山梨県	17.2	和歌山県	18.8	1
2	長野県	19.3	長野県	19.8	和歌山県	20.3	2	愛媛県	16.9	徳島県	18.7	2
3	和歌山県	17.9	和歌山県	18.1	長野県	19.6	3	高知県	16.8	鹿児島県	18.5	3
4	高知県	16.6	高知県	17.8	徳島県	19.5	4	徳島県	16.6	高知県	18.4	4
5	香川県	16.0	徳島県	17.6	高知県	19.1	5	香川県	16.6	愛媛県	17.6	5
6	徳島県	15.9	愛媛県	17.5	鹿児島県	19.0	6	鹿児島県	16.5	香川県	17.5	6
7	鳥取県	15.4	香川県	17.2	愛媛県	18.2	7	和歌山県	16.5	山梨県	17.4	7
8	鹿児島県	15.3	鹿児島県	17.0	香川県	18.1	8	山口県	15.6	山口県	17.3	8
9	福井県	15.1	群馬県	16.6	山口県	17.6	9	岡山県	15.4	大分県	16.0	9
10	山口県	15.1	静岡県	16.3	栃木県	17.3	10	広島県	15.3	栃木県	15.6	10
11	愛媛県	15.1	栃木県	16.3	大分県	16.8	11	長崎県	14.9	岩手県	15.5	11
12	栃木県	15.0	山口県	16.2	群馬県	16.7	12	大分県	14.8	岡山県	15.2	12
13	島根県	14.9	広島県	15.9	静岡県	16.4	13	三重県	14.8	宮崎県	15.1	13
14	岡山県	14.8	岡山県	15.8	岩手県	16.1	14	群馬県	14.8	群馬県	15.1	14
15	広島県	14.6	大分県	15.8	岐阜県	15.6	15	栃木県	14.7	鳥取県	15.0	15
16	石川県	14.6	三重県	15.5	岡山県	15.6	16	長野県	14.5	大阪府	14.9	16
17	青森県	14.6	長崎県	15.4	鳥取県	15.5	17	大阪府	14.5	島根県	14.9	17
18	奈良県	14.6	岐阜県	15.2	宮崎県	15.4	18	岐阜県	14.2	長崎県	14.8	18
19	茨城県	14.6	大阪府	14.8	長崎県	15.4	19	石川県	14.1	長野県	14.8	19
20	群馬県	14.4	石川県	14.8	島根県	15.4	20	島根県	14.0	岐阜県	14.7	20
21	大阪府	14.4	島根県	14.7	三重県	15.2	21	茨城県	13.9	広島県	14.6	21
22	静岡県	14.2	茨城県	14.6	大阪府	15.2	22	熊本県	13.8	青森県	14.6	22
23	大分県	14.1	鳥取県	14.4	広島県	15.1	23	鳥取県	13.8	三重県	14.4	23
24	岐阜県	14.1	熊本県	14.3	青森県	15.0	24	静岡県	13.7	茨城県	14.2	24
25	長崎県	14.1	北海道	14.1	茨城県	14.8	25	北海道	13.7	佐賀県	14.1	25
26	岩手県	14.1	宮崎県	13.9	新潟県	14.7	26	宮崎県	13.6	石川県	14.0	26
27	北海道	13.7	福井県	13.9	石川県	14.5	27	青森県	13.5	静岡県	14.0	27
28	福岡県	13.7	青森県	13.8	佐賀県	14.3	28	福井県	13.5	福島県	13.7	28
29	宮城県	13.7	奈良県	13.8	福島県	14.3	29	奈良県	13.3	奈良県	13.6	29
30	熊本県	13.4	岩手県	13.7	奈良県	14.1	30	岩手県	13.1	福井県	13.4	30
31	兵庫県	13.3	新潟県	13.6	福井県	13.8	31	新潟県	12.8	秋田県	13.4	31
32	三重県	13.2	京都府	13.3	熊本県	13.8	32	京都府	12.6	熊本県	13.4	32
33	京都府	13.1	兵庫県	13.0	秋田県	13.6	33	兵庫県	12.5	北海道	13.2	33
34	千葉県	13.1	滋賀県	12.9	北海道	13.5	34	富山県	12.5	兵庫県	13.0	34
35	福島県	13.0	佐賀県	12.8	兵庫県	13.4	35	佐賀県	12.4	富山県	12.9	35
36	滋賀県	12.9	富山県	12.8	富山県	13.3	36	福岡県	12.4	新潟県	12.8	36
37	秋田県	12.6	福岡県	12.7	滋賀県	13.0	37	秋田県	12.4	福岡県	12.5	37
38	宮崎県	12.3	千葉県	12.7	京都府	12.8	38	愛知県	12.0	京都府	12.3	38
39	富山県	12.3	秋田県	12.7	福岡県	12.7	39	千葉県	11.9	千葉県	11.8	39
40	新潟県	12.1	愛知県	12.3	千葉県	12.6	40	滋賀県	11.6	滋賀県	11.8	40
41	東京都	11.1	福島県	11.7	山形県	12.1	41	福島県	11.0	山形県	11.7	41
42	佐賀県	11.1	神奈川県	11.2	宮城県	12.0	42	東京都	10.9	宮城県	11.6	42
43	山形県	11.0	東京都	11.1	愛知県	11.3	43	神奈川県	10.6	愛知県	11.1	43
44	愛知県	11.0	埼玉県	10.9	神奈川県	10.8	44	埼玉県	10.6	東京都	10.4	44
45	埼玉県	10.7	山形県	10.7	東京都	10.6	45	山形県	10.1	神奈川県	10.4	45
46	神奈川県	10.5	沖縄県	10.4	沖縄県	10.4	46	沖縄県	9.8	埼玉県	10.0	46
47	沖縄県	10.3	宮城県	9.4	埼玉県	10.2	47	宮城県	9.1	沖縄県	9.9	47

【参考】都道府県の指標Ⅲ 住宅の建て方別割合（平成30年）

	木造率(%) (防火木造を含む)		非木造率(%)		一戸建率(%)		共同住宅率(%)		
	都道府県		都道府県		都道府県		都道府県		
(全国)		57.0		43.0		53.6		43.6	(全国)
1	秋田県	88.6	沖縄県	96.6	秋田県	79.8	東京都	71.1	1
2	青森県	86.8	東京都	65.0	山形県	77.6	沖縄県	59.0	2
3	山形県	83.7	大阪府	58.8	富山県	77.1	神奈川県	56.1	3
4	新潟県	83.5	福岡県	53.1	福井県	76.7	大阪府	55.4	4
5	岩手県	82.0	神奈川県	51.1	青森県	75.2	福岡県	52.8	5
6	富山県	78.5	愛知県	50.8	岐阜県	74.4	兵庫県	46.6	6
7	島根県	77.1	兵庫県	49.9	新潟県	74.3	愛知県	45.8	7
8	群馬県	76.6	京都府	44.6	和歌山県	74.1	千葉県	44.8	8
9	福井県	76.3	広島県	43.7	群馬県	73.9	北海道	43.8	9
10	福島県	76.2	千葉県	41.3	山梨県	73.8	埼玉県	43.5	10
11	茨城県	75.9	埼玉県	40.4	長野県	73.2	宮城県	42.4	11
12	長野県	75.7	滋賀県	37.0	岩手県	72.9	京都府	41.9	12
13	石川県	74.4	大分県	36.6	三重県	72.9	広島県	41.3	13
14	栃木県	74.3	山口県	35.6	茨城県	72.3	大分県	34.0	14
15	山梨県	73.9	静岡県	35.5	島根県	71.7	熊本県	32.7	15
16	鳥取県	73.2	奈良県	34.3	栃木県	71.6	長崎県	31.8	16
17	佐賀県	71.4	宮城県	34.2	鳥取県	70.9	静岡県	31.8	17
18	岐阜県	70.7	徳島県	34.2	徳島県	70.7	岡山県	30.7	18
19	宮崎県	69.5	熊本県	33.9	福島県	70.1	滋賀県	30.3	19
20	北海道	68.8	高知県	33.5	石川県	69.8	鹿児島県	29.6	20
21	三重県	68.6	愛媛県	33.4	佐賀県	69.2	山口県	29.1	21
22	和歌山県	68.6	岡山県	33.0	宮崎県	68.4	奈良県	28.9	22
23	鹿児島県	68.5	香川県	32.6	愛媛県	68.3	愛媛県	28.7	23
24	長崎県	67.8	長崎県	32.2	鹿児島県	67.9	宮崎県	28.5	24
25	香川県	67.4	鹿児島県	31.5	奈良県	67.6	高知県	28.4	25
26	岡山県	67.0	和歌山県	31.4	高知県	67.6	香川県	28.4	26
27	愛媛県	66.6	三重県	31.4	香川県	67.6	石川県	28.4	27
28	高知県	66.5	北海道	31.2	山口県	67.5	佐賀県	27.4	28
29	熊本県	66.1	宮崎県	30.5	滋賀県	67.4	福島県	26.8	29
30	徳島県	65.8	岐阜県	29.3	岡山県	66.6	徳島県	26.4	30
31	宮城県	65.8	佐賀県	28.6	静岡県	66.0	栃木県	25.9	31
32	奈良県	65.7	鳥取県	26.8	長崎県	64.4	鳥取県	25.4	32
33	静岡県	64.5	山梨県	26.1	熊本県	63.1	島根県	25.0	33
34	山口県	64.4	栃木県	25.7	大分県	63.1	茨城県	24.7	34
35	大分県	63.4	石川県	25.6	広島県	55.5	三重県	24.6	35
36	滋賀県	63.0	長野県	24.3	京都府	55.3	山梨県	24.2	36
37	埼玉県	59.6	茨城県	24.1	宮城県	55.3	群馬県	23.9	37
38	千葉県	58.7	福島県	23.8	埼玉県	54.8	新潟県	23.6	38
39	広島県	56.2	福井県	23.7	千葉県	53.1	岩手県	23.4	39
40	京都府	55.4	群馬県	23.4	北海道	52.0	長野県	23.3	40
41	兵庫県	50.1	島根県	23.0	愛知県	51.0	岐阜県	23.1	41
42	愛知県	49.2	富山県	21.5	兵庫県	50.4	和歌山県	22.1	42
43	神奈川県	48.9	岩手県	18.0	福岡県	44.3	青森県	21.3	43
44	福岡県	46.9	新潟県	16.5	神奈川県	41.4	福井県	21.2	44
45	大阪府	41.2	山形県	16.3	大阪府	40.7	山形県	20.5	45
46	東京都	35.0	青森県	13.2	沖縄県	38.8	富山県	19.7	46
47	沖縄県	3.4	秋田県	11.4	東京都	26.8	秋田県	17.8	47

調査の概要

1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

昭和23年以来5年ごとに実施しており、平成30年調査はその15回目に当たる。

2 調査の時期

調査は、平成30年10月1日現在で実施した。

3 調査の地域

全国の平成27年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において平成30年2月1日現在により設定した単位区のうち、約22万単位区について調査した。

また、東日本大震災に係る福島原発事故の影響により、避難地域等に設定されている以下の地域については抽出の対象から除外した。このため、福島県に係る結果については、当該地域は含まれていない。

- ・全ての地域を除外
大熊町、双葉町
- ・一部の地域を除外
南相馬市、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村

4 調査の対象

調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯を対象とした。

5 調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員

が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

〔調査票甲・乙〕

- (1) 世帯に関する事項
 - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
 - イ 種類
 - ウ 構成
 - エ 年間収入
- (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項
 - ア 従業上の地位
 - イ 通勤時間
 - ウ 子の住んでいる場所
 - エ 現住居に入居した時期
 - オ 前住居に関する事項
- (3) 住宅に関する事項
 - ア 居室の数及び広さ
 - イ 所有関係に関する事項
 - ウ 現住居の名義
 - エ 家賃又は間代等に関する事項
 - オ 床面積
 - カ 建築時期
 - キ 設備に関する事項
 - ク 住宅の建て替え等に関する事項
 - ケ 増改築及び改修工事に関する事項
 - コ 耐震に関する事項
- (4) 現住居の敷地に関する事項
 - ア 敷地の所有関係に関する事項
 - イ 所有地の名義
 - ウ 敷地面積
 - エ 取得方法・取得時期等
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
 - ア 所有関係に関する事項
 - イ 利用に関する事項
 - ウ 所在地
 - エ 建て方
 - オ 取得方法

- カ 建築時期
- キ 居住世帯のない期間
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
 - ア 所有関係に関する事項
 - イ 利用に関する事項
 - ウ 所在地
 - エ 面積に関する事項
 - オ 取得方法
 - カ 取得時期

〔建物調査票〕

- (1) 住宅に関する事項
 - ア 世帯の存在しない住宅の種別
 - イ 種類
- (2) 建物に関する事項
 - ア 建て方
 - イ 構造
 - ウ 腐朽・破損の有無
 - エ 建物全体の階数
 - オ 敷地に接している道路の幅員
 - カ 建物内総住宅数
 - キ 設備に関する事項

6 調査の方法

調査票甲・乙は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業者が、調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯が、インターネットにより回答する方法、記入した調査票を調査員等に提出する方法又は郵送により提出する方法により行った。

また、建物調査票は、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして作成した。

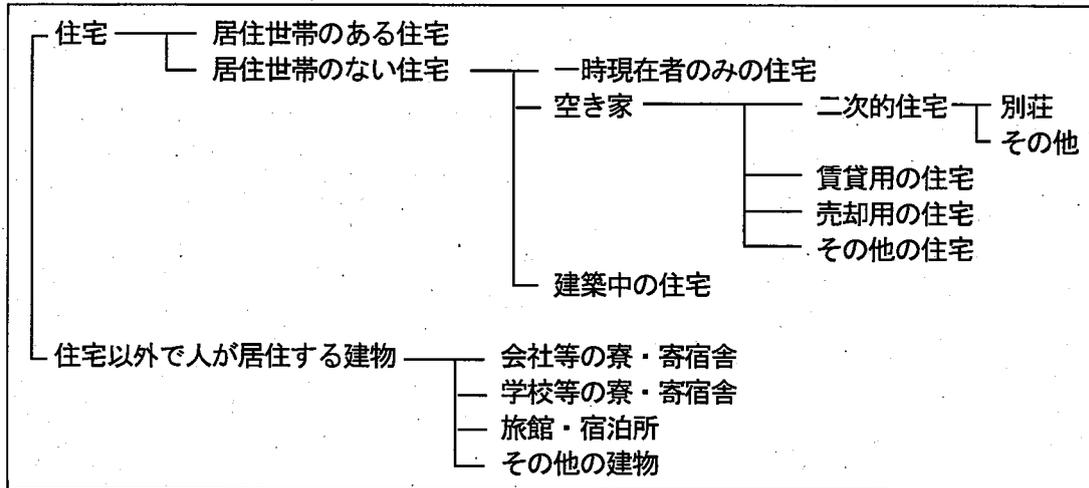
7 結果の公表

結果は、住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計、住宅の構造等に関する集計及び土地集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより公表する。

なお、住宅数概数集計による結果は速報値であり、住宅及び世帯に関する基本集計等による結果とは、必ずしも一致しない。

用語の解説

《住宅》



住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の四つの設備要件を満たしていることをいう。

- ①一つ以上の居室
 - ②専用の炊事用流し(台所)
 - ③専用のトイレ
 - ④専用の出入口
- } 共用であっても、他の世帯の居住部分を通らずに、いつでも使用できる状態のものを含む。

(屋外に面している出入口又は居住者やその世帯への訪問者がいつでも通れる共用の廊下などに面している出入口)

したがって、上記の要件を満たしていれば、ふだん人が居住していなくても、ここでいう「住宅」となる。

また、ふだん人が居住していない住宅を「居住世帯のない住宅」として、次のとおり区分した。

一時現在者のみの住宅

昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅

空き家

二次的住宅

別荘……週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅

その他……ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

賃貸用の住宅

新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

売却用の住宅

新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

その他の住宅

上記以外の方が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

(注：空き家の区分の判断が困難な住宅を含む。)

建築中の住宅

住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていない

ないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの）。

なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していなくても、「空き家」とした。

また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせずに人が居住している住宅とした。

住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象とした。この住宅以外の建物には、次のものが含まれる。

- ① 会社・官公庁・団体の独身寮などのように、生計を共にしない単身の従業員をまとめて居住させる「会社等の寮・寄宿舍」
- ② 学校の寄宿舍などのように、生計を共にしない単身の学生・生徒をまとめて居住させる「学校等の寮・寄宿舍」
- ③ 旅館や宿泊所・保養所などのように、旅行者など一時滞在者の宿泊のための「旅館・宿泊所」
- ④ 下宿屋、社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない「その他の建物」

なお、この調査で、「人が居住している」、「居住している世帯」などという場合の「居住している」とは、ふだん住んでいるということで、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分した。

専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅

店舗その他の併用住宅

商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林

業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅

住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分した。

一戸建

一つの建物が1住宅であるもの

長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。

共同住宅

一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。1階が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある場合も「共同住宅」とした。

その他

上記のどれにも当てはまらないもので、例えば、工場や事務所などの一部が住宅となっているような場合

建物の階数

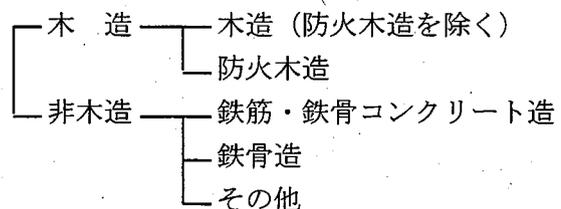
建物全体の地上部分の階数をいう（したがって、地階は含めない。）。

なお、中2階や屋根裏部屋は階数に含めない。

建物の構造

建物の構造を次のとおり区分した。

なお、二つ以上の構造から成る場合は、床面積の広い方の構造によった。



木造（防火木造を除く）

建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組みが木造のもの。ただし、「防火木造」に

該当するものは含めない。

防火木造

柱・はりなどの骨組みが木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分がモルタル、サイディングボード、トタンなどの防火性能を有する材料できているもの

鉄筋・鉄骨コンクリート造

建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造又は鉄筋・鉄骨コンクリート造のもの

鉄骨造

建物の骨組みが鉄骨造（柱・はりが鉄骨のもの）のもの

その他

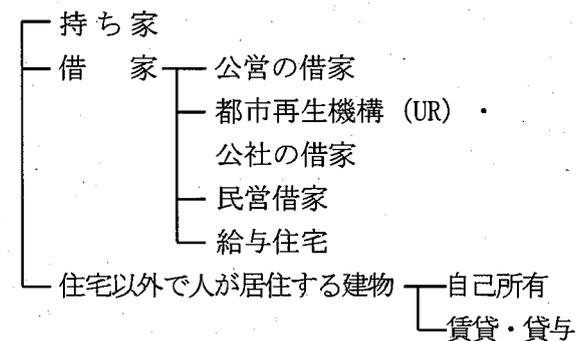
上記以外のもので、例えば、ブロック造、レンガ造などのもの

建築の時期

人が居住する住宅の建築の時期をいう。住宅の建築後、建て増しや改修をした場合でも初めに建てた時期を建築の時期とした。ただし、建て増しや改修をした部分の面積が、建て増しや改修後の住宅の延べ面積の半分以上であれば、建て増しや改修をした時期を建築の時期とした。

住宅の所有の関係

人が居住する住宅及び住宅以外で人が居住する建物について、所有の関係を次のとおり区分した。



人が居住する住宅

持ち家

そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅。

最近建築、購入又は相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「持ち家」とした。また、親の名義の住宅に住んでいる場合も「持ち家」とした。

公営の借家

都道府県、市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「県営住宅」、「市営住宅」などと呼ばれているものがこれに当たる。

都市再生機構 (UR) ・ 公社の借家

「都市再生機構 (UR)」や都道府県・市区町村の「住宅供給公社」・「住宅協会」・「開発公社」などが所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「UR賃貸住宅」、「公社住宅」などと呼ばれているものがこれに当たる。

なお、雇用・能力開発機構の雇用促進住宅もここに含めた。

民営借家

国・都道府県・市区町村・都市再生機構 (UR) ・ 公社以外のものが所有又は管理している賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの

給与住宅

社宅、公務員住宅などのように、会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅（会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含む。）。この場合、家賃の支払の有無を問わない。

住宅以外で人が居住する建物

自己所有

工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が所有している場合

賃貸・貸与

工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が借りている場合

台所の型

台所の型について、次のとおり区分した。

1 専用台所

主世帯と同居世帯が共同で使用している場合も専用とした。

(1) 独立の台所 (K)

他の室と間仕切りされている独立の台所

(2) 食事室兼用 (DK)

台所兼食事室のように台所と食事室が間仕切りされていない台所 (例えば、ダイニング・キッチンなど)

(3) 食事室・居間兼用 (LDK・LK)

台所・食事室・居間が間仕切りされていない台所 (例えば、リビング・ダイニング・キッチン、リビング・キッチンなど)

(4) その他と兼用

上記以外の兼用の台所 (例えば、玄関と間仕切りされていない台所など)

2 共用台所

アパートなどで、他の世帯と共同で台所を使用している場合 (同じ台所を同居世帯が使用している場合は、ここに含めずその型によって区分した。)

居室数及び居住室の畳数

居住室数

居住室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいう。したがって、玄関、台所 (炊事場)、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含めない。

なお、ダイニング・キッチン (食事室兼台所) は、流しや調理台などを除いた広さが3畳以上の場合には、居住室の数に含めた。また、同居世帯がある場合には、同居世帯が使用している室数も含めた。

居住室の畳数

畳数は、上に述べた各居住室の畳数の合計をいう。洋間など畳を敷いていない居住室も、3.3㎡を2畳の割合で畳数に換算した。

住宅の延べ面積

各住宅の床面積の合計をいう。この延べ面積に

は、居住室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関、台所、トイレ、浴室、廊下、農家の土間、押し入れなどや店、事務室など営業用に使っている部分の面積も含めた。ただし、別棟の物置・車庫の面積や商品倉庫・作業場など営業用の附属建物の面積は含めない。

アパートやマンションなど共同住宅の場合は、共同で使用している廊下、階段などの面積を除いたそれぞれの住宅の専用部分の床面積とした。

高齢者等のための設備状況

人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造を次のとおり区分した。

高齢者等のための設備がある

手すりがある

高齢者などが住宅内でバランスを崩して転倒したりしないよう安全に生活するために手すりが設置されている場合。

また、手すりがある場合の設置場所について、次のとおり区分した。

- (1) 玄関
- (2) トイレ
- (3) 浴室
- (4) 脱衣所
- (5) 廊下
- (6) 階段
- (7) 居住室
- (8) その他

またぎやすい高さの浴槽

浴槽のまたぎ込みの高さ (洗い場から浴槽の縁までの高さ) が高齢者や身体障害者などに配慮されている場合。

なお、高齢者の場合は、約30~50cmをまたぎやすい高さとした。

廊下などが車いすで通行可能な幅

廊下や部屋の入口の幅が約80cm以上ある場合

段差のない屋内

高齢者などが屋内で段差につまずいて転倒したりしないよう設計されている場合。

なお、玄関の“上がりかまち”や階段は、ここでいう段差に含めない。

道路から玄関まで車いすで通行可能

敷地に接している道路から玄関口までに、高低差や障害物などがなく、車いすで介助を必要とせず通れる場合。

なお、高低差等がある場合でも、緩やかな傾斜路（スロープ）などが設置され、車いすで通れる場合はここに含めた。

高齢者等のための設備はない

バリアフリー化住宅

住宅について、バリアフリー化の状況を次のとおり区分した。

一定のバリアフリー化

高齢者等のための設備等のうち、以下のいずれかに該当すること

- ・ 2箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内

高度のバリアフリー化

高齢者等のための設備等のうち、以下のいずれにも該当すること

- ・ 2箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内
- ・ 廊下などが車いすで通行可能な幅

省エネルギー設備等

省エネルギー設備を次のとおりとした。

太陽熱を利用した温水機器等

水を屋根の上に引き上げて太陽の熱で温め、そのお湯を浴室や台所の給湯に利用するシステムのほか、太陽の日差して暖められた屋根裏の空気をファンで床下に流して住宅全体を暖房するシステム

太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乗せた集光板によって太陽光を集め、これを電力に換えて用いる機器

二重サッシ又は複層ガラスの窓

二重サッシ

外窓と内窓が二重（又は三重）構造となった窓（内側が障子の場合も含めない。）

複層ガラスの窓

複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層を作ることによって断熱効果をもたせた窓

なお、これらのガラス窓の有無について、次のとおり区分した。

- (1) すべての窓にあり
- (2) 一部の窓にあり
- (3) なし

腐朽・破損の有無

住宅の主要な構造部分（壁・柱・床・はり・屋根等）やその他の部分の腐朽・破損の有無について、次のとおり区分した。

腐朽・破損あり

建物の主要部分やその他の部分に不具合があるもの。例えば、外壁がところどころ落ちていたり、壁や基礎の一部にひびが入っていたり、かわらが一部はずれているものや、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合など。

腐朽・破損なし

建物の主要部分やその他の部分に損傷がないもの

エレベーターの有無

「共同住宅」について、エレベーターの有無を次のとおり区分した。

エレベーターあり

ドアの一部がガラス張り

ドアが閉まってもエレベーターの中の様子が外から確認できる場合

防犯カメラの設置

エレベーター内に防犯カメラを設置している場合。本物のように見せかけたカメラの場合もここに含めた。

これらの設備はない

上記の設備がない場合

エレベーターなし

高齢者対応型共同住宅の別

「共同住宅」について、高齢者対応型か否かを

次のとおり区分した。

高齢者対応型共同住宅である

その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっている場合で、次の三つの要件をおおむね満たしているもの

- ① 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- ② エレベーターの入口の幅が80cm以上あり、乗り場のボタン及びエレベーター内の操作盤が、車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- ③ 共用の廊下に段差がなく、その幅が140cm以上あること。

高齢者対応型共同住宅ではない

オートロックの別

「共同住宅」について、オートロックか否かを次のとおり区分した。

オートロック式

建物内に共用玄関のドアがあり、外からドアを開けるためには、鍵や暗証番号などを用いるか、居住者などに内側から鍵を解除してもらう必要があるもの

オートロック式ではない

住宅の購入・新築・建て替え等

「持ち家」について、現在住んでいる住宅の取得方法を次のとおり区分した。

新築の住宅を購入

都市再生機構（UR）・公社など……「都市再生機構（UR）」、都道府県や市区町村の「住宅供給公社」、「住宅協会」、「開発公社」などから、新築の建て売り住宅又は分譲住宅を買った場合

民間……民間の土地建物業者などから、新築の建て売り住宅又は分譲住宅を買った場合

中古住宅を購入

他の世帯が住んでいた住宅を買った場合。

なお、借りていた住宅を買った場合もここに含めた。

新築（建て替えを除く）

「新築の住宅を購入」及び「建て替え」以外の場合で、新しく住宅（持ち家）を建てた場合又は以前あった住宅以外の建物や施設を取り壊してそこに新しく住宅（持ち家）を建てた場合

建て替え

以前あった持ち家を壊して同じ敷地の中に新しく住宅（持ち家）を建てた場合

相続・贈与で取得

相続や贈与によって住宅を取得した場合

その他

上記以外で、例えば、住宅以外の建物を住宅に改造した場合など

平成21年以降の増改築・改修工事等

「持ち家」について、平成21年1月以降にその世帯が使用するために増改築（「建て替え」及び「新築」を除く。）や改修工事等を行ったか否かを次のとおり区分した。

増改築・改修工事等をした

増築・間取りの変更

居室の建て増しや離れを建てたり、廊下や押入れなどを居室に変更するなどの工事

台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事

老朽化などによる水漏れのための配管修理や水道修理、また、和式トイレから洋式トイレへの変更やくみ取りトイレから水洗トイレへの変更などの工事

天井・壁・床等の内装の改修工事

室内（トイレ、台所、浴室及び洗面所を含む。）のクロス張替えや床の張替え、畳からフローリングへの変更、床暖房の設置、建具の交換などの工事。ただし、単なるカーテンやブラインドの交換は含めない。

屋根・外壁等の改修工事

屋根のふき替え・塗り替え、屋根・屋上・バルコニーの床（下の階の屋根となっている場合）の水漏れ修理、外壁の塗装・交換、コンクリート壁や雨どいの修理などの工事

壁・柱・基礎等の補強工事

壁の新設・補強、筋かいの設置、基礎の補強、柱やはり金を金具で補強などの工事

窓・壁等の断熱・結露防止工事

窓を二重サッシ又は複層ガラスに変更、天井や壁に断熱材を注入したり発砲ウレタンを吹き付ける工事

その他の工事

上記以外の工事で、例えば、ベランダの設置や修理、手すりの設置、電気配線（コンセント、スイッチの増設）など

東日本大震災による被災箇所の改修工事をした

東日本大震災によって被災した箇所を、改修工事（復旧工事を含む。）した場合

増改築・改修工事等をしていない

店舗・事務所など営業用部分だけの増改築や改修工事をした場合や間貸しなど他の世帯に使用させるための工事は「増改築・改修工事等をしていない」とした。

平成21年以降の高齢者等のための設備工事の有無

「持ち家」について、平成21年1月以降、高齢者等のための設備工事を行ったか否かを次のとおり区分した。

なお、現在、その世帯に高齢者がいなくても、将来を見越して工事した場合も含めた。

高齢者等のための工事をした

階段や廊下の手すりの設置

階段や廊下に手すりを設置する工事

屋内の段差の解消

居室と廊下の段差にスロープを設置する工事を行うなど、屋内の段差をなくす工事

浴室の工事

埋め込み式浴槽への変更や浴室内の手すりの設置などの工事

トイレの工事

和式トイレから洋式トイレへの変更、温水洗浄便座の設置などの工事

その他

上記以外の工事

高齢者等のための工事をしていない

平成21年以降における住宅の耐震診断の有無

「持ち家」について、平成21年1月以降、建築事業者などの建築士に依頼して、地震に対する安全性について調べる耐震診断を行ったか否かを次のとおり区分した。

耐震診断をしたことがある

- (1) 耐震性が確保されていた
- (2) 耐震性が確保されていなかった

耐震診断をしたことはない

平成21年以降における住宅の耐震改修工事の状況

「持ち家」について、平成21年1月以降、住宅の耐震改修工事を行ったか否かを次のとおり区分した。

耐震改修工事をした

壁の新設・補強

横揺れに対処するため、窓などをふさいで壁を設けるなどの工事

筋かいの設置

横揺れに対処するため、柱と柱の間に筋かいを設置する工事

基礎の補強

玉石基礎をコンクリート造の基礎にしたり、鉄筋の入っていない基礎に鉄筋を加えて補強するなどの工事

金具による補強

柱とはり、柱と土台などに金具を取り付けることにより、揺れの減少や柱などの構造部材の脱落、ずれなどを防止するための工事

その他

上記以外で、例えば、腐ったり、シロアリなどの被害のあった部材の交換や、屋根ふき材を重いかわらから軽い金属板などに交換し、建物の重量を軽くするなどの工事

耐震改修工事をしていない

平成21年以降のリフォーム工事の状況

「持ち家」について、平成21年1月以降のリフォーム工事の状況を次のとおり区分した。

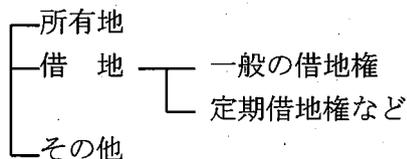
リフォーム工事を行った

上記「住宅の増改築や改修工事等をした」、「高齢者等のための設備の工事をした」、「住宅の耐震改修工事をした」のいずれかに該当する場合

リフォーム工事を行っていない

敷地の所有の関係

その住宅の敷地の所有の関係を次のとおり区分した。



所有地

居住している住居の敷地をその世帯の世帯員が所有している場合で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も含めた。

また、親の名義の土地に住んでいる場合や共同住宅あるいは長屋建の住宅で、その建物の敷地が各住宅に居住している世帯との共同所有（区分所有）になっている場合も「所有地」とした。

借地

居住している住居の敷地を、その世帯の世帯員以外の者が所有している場合をいう。

一般の借地権

次の「定期借地権など」に該当しないすべての借地権

定期借地権など

次のいずれかに該当するもの

- ① 借地の契約期間が50年以上で、i) 契約の更新を行わないこと、ii) 契約終了後に借地上の住宅（建物）を地主に買い取ってもらうことを請求できない旨の特約がある借地権《定期借地権》
- ② 借地の契約期間が30年以上で、30年

以上経過後に借地上の住宅（建物）を地主に買い取ってもらうことにより借地権を消滅させる旨の特約がある借地権《建物譲渡特約付借地権》

その他

アパートや一戸建・長屋建の借家に住んでいて、その敷地について所有権又は借地権のいずれもない場合

敷地面積

敷地の所有の関係が「所有地」、「借地」に住んでいる世帯又は「所有地・借地以外」の「一戸建・長屋建」の住宅に居住する世帯が該当する。

敷地面積は、登記の有無、登記上の地目（宅地、田、畑などの区分）や登記上の土地の区分（一筆）に関係なく、その住宅及び附属建物の敷地となっている土地の面積のことである。工場、事務所などと同じ構内に住宅がある場合には、工場、事務所などの敷地を除いた面積とした。農家などの場合、囲いの中にある附属建物（作業所、畜舎など）の部分の敷地は含めたが、畑などに使っている部分は、登記上の地目に関係なく除いた。マンションなどの共同住宅や長屋建の住宅の場合は、棟の敷地面積ではなく、各住宅の敷地相当分（区分所有分）の面積である。

敷地の権利取得の相手方

「所有地」及び「借地」について、敷地を買ったり、借りたりした相手方を次のとおり区分した。

国・都道府県・市区町村

国・都道府県・市区町村の所有する土地を買ったり、借りたりした場合

都市再生機構（UR）・公社など

「都市再生機構（UR）」、都道府県や市区町村の「住宅供給公社」、「住宅協会」、「開発公社」、「開発協会」などの所有する土地を買ったり、借りたりした場合

会社などの法人

会社などの法人の所有する土地を買ったり、借りたりした場合

個人

個人の所有する土地を買ったり、借りたりした場合

相続・贈与

相続や贈与によって土地を取得した場合

その他

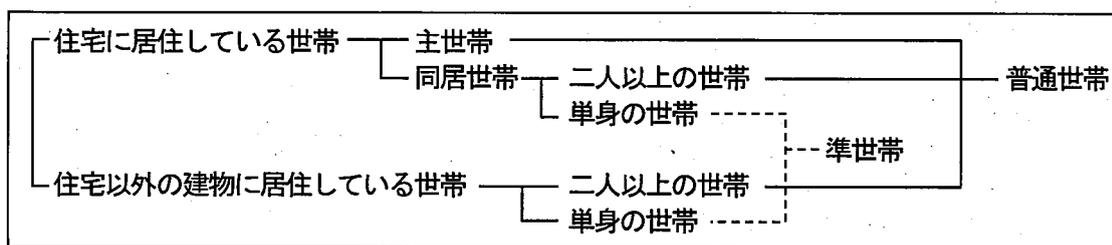
上記以外で、例えば、土地の等価交換や法人以外の団体から、土地を買ったり、借りたりした場合

敷地の取得時期

その敷地を買ったり、借りたり、譲り受けたり、相続した時期をいう。

なお、借りていた土地を買った場合は、買った時期をいう。

《世帯》



主世帯、同居世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」とした。

なお、単身者が友人と共同でアパートの1室を借りて住んでいる場合など、1住宅に二人以上の単身者が住んでいる場合は、便宜、そのうちの一人を「主世帯」とし、他の人は一人一人を「同居世帯」とした。

普通世帯、準世帯

「普通世帯」とは、住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした（主世帯は、すべて「普通世帯」である）。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は、家族と一緒に住んでいたり、寮・寄宿舎の管理人の世帯であれば「普通世帯」とした。

「準世帯」とは、単身の下宿人・間借り人、雇主と同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舎・旅館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれらの人々の集まりの世帯をいう。

世帯人員

その世帯にふだん住んでいる世帯員の数をいう。

したがって、たまたま旅行などで一時不在の人でも、ふだんそこに住んでいればその世帯人員に含めた。船舶に乗り組んで長期不在の人（自衛隊の艦船乗組員を除く。）は自宅に住んでいるものとした。

なお、「単身の住み込みの家事手伝い」は雇主の世帯に含めたが、「住み込みの従業員」や「下

宿人」、「間借り人」は、雇主や家主の世帯とは別の世帯とした。

世帯の型

普通世帯を次のとおり区分した。

- (1) 1人世帯
 - ア 65歳未満の単身
 - (ア) 30歳未満の単身
 - (イ) 30～64歳の単身
 - イ 65歳以上の単身
 - (ア) うち75歳以上の単身
- (2) 2人世帯
 - ア 夫婦のみ
 - (ア) 高齢夫婦*
 - (イ) その他
 - イ その他
 - ウ <再掲>65歳以上の者のみの世帯
- (3) 3人世帯
 - ア 夫婦と3歳未満の者
 - イ 夫婦と3～5歳の者
 - ウ 夫婦と6～9歳の者
 - エ 夫婦と10～17歳の者
 - オ 夫婦と18～24歳の者
 - カ 夫婦と25歳以上の者
 - キ その他
 - ク <再掲>高齢夫婦*のいる世帯
 - ケ <再掲>65歳以上の者のみの世帯
- (4) 4人世帯
 - ア 夫婦と3歳未満の者
 - イ 夫婦と3～5歳の者
 - ウ 夫婦と6～9歳の者
 - エ 夫婦と10～17歳の者
 - オ 夫婦と18～24歳の者
 - カ 夫婦と25歳以上の者
 - キ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者
 - ク その他

- ケ <再掲>高齢夫婦*のいる世帯
- コ <再掲>65歳以上の者のみの世帯
- (5) 5人世帯
 - ア 夫婦と6歳未満の者
 - イ 夫婦と6～9歳の者
 - ウ 夫婦と10～17歳の者
 - エ 夫婦と18～24歳の者
 - オ 夫婦と25歳以上の者
 - カ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者
 - キ その他
 - ク <再掲>高齢夫婦*のいる世帯

- (6) 6人以上の世帯
 - ア 夫婦と18歳未満の者
 - イ 夫婦と18～24歳の者
 - ウ 夫婦と25歳以上の者
 - エ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者
 - オ その他
 - カ <再掲>高齢夫婦*のいる世帯

なお、配偶者が単身赴任などのため長期不在で、世帯人員に含まれない場合は、その配偶者を除いて世帯の型を決めた。また、(2)～(6)については、夫婦が1組である世帯とし、2組以上の場合はすべて「その他」とした。夫婦以外の世帯員が二人以上いる場合は年長者の年齢によって区分した。

* 高齢夫婦とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦をいう。

高齢世帯の型

高齢者世帯を次のとおり区分した。

- (1) 65歳以上の単身世帯
- (2) 65歳以上の夫婦世帯
 - ア いずれか一方のみが65歳以上の夫婦
夫又は妻のいずれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの世帯
 - イ 夫婦とも65歳以上
夫及び妻のいずれも65歳以上の夫婦のみの世帯
- (3) <再掲>高齢夫婦世帯
夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯
- (4) <別掲>65歳以上の世帯員のいる世帯
- (5) <再掲>75歳以上の単身世帯
- (6) <再掲>75歳以上の夫婦世帯

- ア いずれか一方のみが75歳以上の夫婦
夫又は妻のいずれか一方のみが75歳以上の夫婦のみの世帯

- イ 夫婦とも75歳以上
夫及び妻のいずれも75歳以上の夫婦のみの世帯

- (7) <別掲>75歳以上の世帯員のいる世帯

家族類型

普通世帯について、その世帯の中で最も若い世代の夫婦を基に、世帯の構成によって、家族類型を次のとおり区分した。

親族世帯

核家族世帯

- 夫婦のみの世帯
- 夫婦と子供から成る世帯
夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯
- 子供が家計を主に支える者の世帯
- 男親と子供から成る世帯
- 男親が家計を主に支える者の世帯
- 子供が家計を主に支える者の世帯
- 女親と子供から成る世帯
- 女親が家計を主に支える者の世帯
- 子供が家計を主に支える者の世帯

その他の親族世帯

- 夫婦と両親から成る世帯
- 夫婦と夫の親から成る世帯
- 夫婦と妻の親から成る世帯
- 夫婦とひとり親から成る世帯
- 夫婦と夫の親から成る世帯
- 夫婦と妻の親から成る世帯
- 夫婦、子供と両親から成る世帯
- 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
- 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
- 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
- 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯
- 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯
- 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯

夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
 兄弟姉妹のみから成る世帯
 他に分類されない親族世帯
 非親族世帯
 単独世帯

親族世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯をいう。また、その世帯に同居する非親族世帯（家事手伝いなどの単身の雇人など）がいる場合は親族世帯に含まれる。例えば、「夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と家事手伝いの単身の雇人から成る世帯も含まれている。

非親族世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯をいう。

世帯員の年齢

調査期日現在の満年齢である。

世帯の年間収入

世帯全員の1年間の収入（税込み）の合計をいう。

収入には給料・賃金のほか、ボーナス・残業手当などの収入、内職や副業による収入、年金・恩給などの給付金、配当金・利子・家賃・地代などの財産収入、その他仕送り金などを含む。

なお、相続・贈与や退職金などの経常的でない収入は含めない。

自営業の場合は、売上高ではなく仕入高、原材料費、人件費などの必要経費を差し引いた営業利益をいう。

家賃・間代

持ち家以外に居住する普通世帯が、最近、支払った1か月分の家賃又は間代

この「家賃・間代」には、敷金・権利金・礼金や共益費・管理費などは含まない。

共益費・管理費

家賃・間代とは別に支払っている、廊下・階段などの共用部分の水道料・電気料・清掃費など

居住面積水準

居住面積水準は、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進が図られるよう、住生活基本計画（全国計画）（平成23年3月閣議決定）に定められた住宅の面積に関する水準で、下のように設定されている。

最低居住面積水準

世帯員に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準

誘導居住面積水準

世帯員に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準で次の2区分からなる。

都市居住型

都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの

一般型

都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したもの

この居住面積水準では、住宅性能水準（住生活基本計画別紙1）の基本的機能を満たすことを前提として、多様な世帯構成を反映した世帯の規模（人員）に応じた住宅の規模（面積）についての基準が示されている。また、単身者の比較的短期間の居住や適切な規模の共用の台所や浴室などを有する共同の居住については、基準面積によらないことができるとされている。

この調査においては、原則として住宅の延べ面積と設備状況から、上記の居住面積水準を確保しているかどうかを、次の条件から判定した。

最低居住面積水準

- 1 二人以上の世帯で、床面積の合計（延べ面積）が次の算式以上を確保している。
 $10\text{m}^2 \times \text{世帯人員} + 10\text{m}^2$ （注1、注2）
- 2 単身世帯の場合は、以下のいずれかを確保している。
 - (1) 29歳以下の単身者で、専用の台所があり、居住室の畳数が「4.5畳」以上
 - (2) 29歳以下の単身者で、共用の台所があり、居住室の畳数が「6.0畳」以上
 - (3) 30歳以上の単身者で、床面積の合計（延べ面積）が「25 m^2 」以上

誘導居住面積水準

都市居住型

- 1 二人以上の世帯で、床面積の合計（延べ面積）が次の算式以上を確保している。
 $20\text{m}^2 \times \text{世帯人員} + 15\text{m}^2$ （注1、注2）
- 2 単身世帯の場合は、以下のいずれかを確保している。
 - (1) 29歳以下の単身者で、独立の台所があり、居住室の畳数が「10.5畳」以上の場合
 - (2) 29歳以下の単身者で、食事室等の用途と兼用の台所又は共用の台所があり、居住室の畳数が「12.0畳」以上の場合
 - (3) 30歳以上の単身者で、床面積の合計（延べ面積）が「40 m^2 」以上の場合

一般型

- 1 二人以上の世帯で、床面積の合計（延べ面積）が次の算式以上を確保している。
 $25\text{m}^2 \times \text{世帯人員} + 25\text{m}^2$ （注1、注2）
- 2 単身世帯の場合は、以下のいずれかを確保している。
 - (1) 29歳以下の単身者で、独立の台所があり、居住室の畳数が「15.0畳」以上の場合
 - (2) 29歳以下の単身者で、食事室等の用途と兼用の台所又は共用の台所があり、居住室の畳数が「16.5畳」以上の場合
 - (3) 30歳以上の単身者で、床面積の合計

（延べ面積）が「55 m^2 」以上の場合

注1 世帯人員は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人として算出する。ただし、これらにより算出された世帯人員が2人に満たない場合は2人とする。また、年齢が「不詳」の者は1人とする。

注2 世帯人員（注1の適用がある場合には適用後の世帯人員）が4人を超える場合は、上記の面積から5%を控除する。

世帯の家計を主に支える者

その世帯の家計の主たる収入を得ている人。

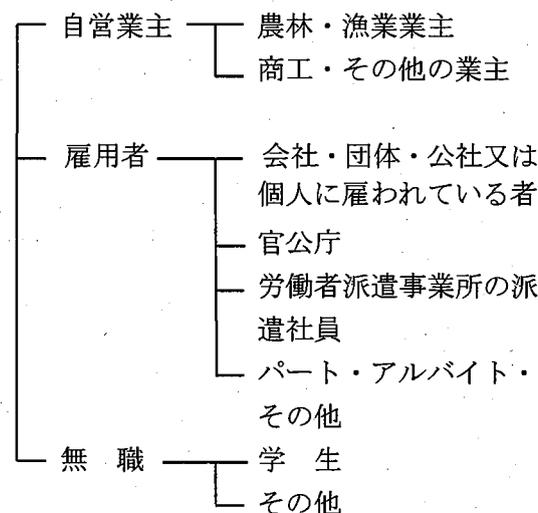
なお、他の世帯からの送金等により家計を支えている場合は、便宜その世帯のうち一人を代表者とし、その代表者を家計を主に支える者とした。

年齢

調査期日現在の満年齢である。

従業上の地位

世帯の家計を主に支える者の従業上の地位を次のとおり区分した。



自営業主

農林・漁業業主

個人で農業、漁業などを営んでいる者

商工・その他の業主

個人経営の商店主・工場主など、農林・漁業業主以外の自営業主、個人で自己の専門の技術又は知識を内容とする業務に

従事している開業医・弁護士・著述家・画家・公認会計士なども含まれる。家庭で内職をしている場合もここに含めた。

雇用者

会社・団体・公社又は個人に雇われている者

会社、都市再生機構（UR）・公社やその他の法人・団体又は個人に常時雇われて、給料・賃金などを受けている者（会社員・団体職員・個人商店の従業員など）。

また、会社・団体の社長・取締役・理事などのいわゆる役員もここに含めた。

官公庁

現業・非現業を問わず、国又は地方公共団体に常時雇われて、給料・賃金などを受けている者

労働者派遣事業所の派遣社員

労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている者

パート・アルバイト・その他

就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者。

専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約職員」や労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者も含む。

無職

学生

ふだん仕事をしないで主に通学をしている者

その他

ふだん仕事をしないで、仕送り金、雇用保険金、生活保護給付金、年金、財産収入などで生活している者

通勤時間

徒歩やバス・鉄道などふだん利用している交通機関による自宅から勤め先までの通常の通勤所要時間（片道）。

なお、農家や漁家の人が自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官、行商などに従事している人が自宅を離れて仕事をしている場合、雇われて船に乗り組んでいる場合などは、「自宅・住み込み」とした。

東日本大震災による転居の理由

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害に起因する転居とその理由について以下のとおり分類した。

東日本大震災により転居した

住宅に住めなくなった

住宅が半壊又は全壊した、居住地域が避難地域に指定されたことなどにより住宅に住めなくなった場合

その他

上記以外で、例えば、就学や仕事の関係、生活への全般的な不安感などが理由で転居した場合

入居時期

現在の住居に入居した時期をいう。現在の住宅が入居後に建て替えられた場合には建て替え前の住宅に入居した時期をいう。世帯の家計を主に支える者が出生時から引き続き住んでいる場合は出生時を入居時期とした。

従前の居住地

現住居への入居時期が平成21年1月以降の者について、従前の居住地を次の区分とした。
なお、東京都の23区は1市とした。

自市区町村

自区内
市内他区

県内他市区町村

前住居の所在地が現在と同じ都道府県内の他の市区町村の場合

他県

前住居の所在地が現在の都道府県と異なる都道府県の場合

外国

前住居の所在地が国外の場合

従前の居住形態

現住居への入居時期が平成21年1月以降の者について、従前の居住形態を次のとおり区分した。

なお、この区分の内容については、《住宅》の項を参照

親族の家……親・その他の親族の家に同居していた場合

持ち家

一戸建・長屋建（テラスハウスを含む）

共同住宅

借家

公営の借家

都市再生機構（UR）・公社の借家

民営借家（一戸建・長屋建（テラスハウスを含む））

民営借家（共同住宅）

給与住宅

下宿・間借り又は住み込み

寮・寄宿舎

その他……上記以外で、例えば、病院、学校、旅館、工場など住宅以外の建物に住んでいた場合

子の居住地

家計を主に支えている者の子（未婚の子、既婚の子及び子の配偶者を含む。）の住んでいる場所について、次のとおり区分した。子が二人以上いる場合は、最も近くに住んでいる子について調査した。

子がいる

一緒に住んでいる（同じ建物又は敷地内に住んでいる場合も含む。）

同じ住居内に子が同居していたり、子がアパートやマンションなどの同じ棟内の別の住居に住んでいたたりする場合や同じ敷地内にある別棟の建物に住んでいる

場合

徒歩5分程度の場所に住んでいる

片道15分未満の場所に住んでいる*

片道1時間未満の場所に住んでいる*

片道1時間以上の場所に住んでいる*

*「片道15分」及び「片道1時間」とは、ふだん行き来に利用している交通手段による所要時間のことをいう。

子はいない

※ 震災後、仮設住宅に転居し、調査時点で元の住居に戻った場合などについても「転居した」ことになるが、避難所等に一時的に避難した場合は「転居した」ことにはならない。

※ 東日本大震災により転居を複数回した場合、転居の理由は、最初に転居した際の理由となる。また、東日本大震災により転居をした場合は、その後、転居を複数回した場合でも、従前の居住地・住宅は震災前に居住していた場所・住宅となる。

※ 従前の居住形態及び居住室の畳数に関する結果については、入居時期が平成22年以前の世帯（転居後、元の住居に戻った世帯）は、含まれない。

《住環境・都市計画》

敷地に接している道路の幅員

住宅の敷地に接している道路の幅員について調査した。道路の幅員には歩道や側溝の幅も含め、2本以上の道路に接している場合は、広い方の道路の幅員とした。

空き地や公園などに接して道路に接していない場合や、住宅の敷地と道路の接している部分の長さが2m未満の場合は、「接していない」とした。ただし、駅前広場に接している場合は、駅前広場を道路とみなして、便宜「10m以上」とした。

都市計画の地域区分

都市計画による地域区分に基づき、調査区を次のとおり区分した。

◎ 都市計画区域

1 線引き都市計画区域

- (1) 市街化区域
- (2) 市街化調整区域

2 非線引き都市計画区域

- (1) 用途地域
- (2) 用途地域外

◎ 都市計画区域以外の区域

3 準都市計画区域

- (1) 用途地域
- (2) 用途地域外

4 その他

<特掲>

◎ 防火区域（防火地域及び準防火地域）

「線引き都市計画区域の市街化調整区域」、「非線引き都市計画区域の用途地域」、「準都市計画区域の用途地域」に該当する場合は、次のとおり用途地域を区分した。

なお、一つの調査区が二つ以上の区分にまたがっている場合は、番号の小さい方の区分とした。

I 工業区域

1 工業A区域

- (1) 工業専用地域

- (2) 工業専用地域とその他

- (3) 工業地域

- (4) 工業地域とその他

2 工業B区域

- (5) 準工業地域

- (6) 準工業地域とその他

II 商業区域

1 商業A区域

- (7) 商業地域

- (8) 商業地域とその他

2 商業B区域

- (9) 近隣商業地域

- (10) 近隣商業地域とその他

III 住居区域

1 住居地域

- (11) 準住居地域

- (12) 第2種住居地域

- (13) 第1種住居地域

- (14) 住居地域混合

- (15) 住居地域とその他

2 中高層住居専用地域

- (16) 第2種中高層住居専用地域

- (17) 第1種中高層住居専用地域

- (18) 中高層住居専用地域混合

- (19) 中高層住居専用地域とその他

3 低層住居専用地域

- (20) 第2種低層住居専用地域

- (21) 第1種低層住居専用地域

- (22) 低層住居専用地域混合

調査区の建ぺい率

都市計画の地域区分に基づき、調査区の建ぺい率を区分した。

なお、一つの調査区が二つ以上の区分にまたがっている場合は、建ぺい率の大きい方の区分とした。

調査区の全域について建ぺい率の指定のない都市計画区域以外の区域の場合は、「指定なし」とした。

調査区の容積率

都市計画の地域区分に基づき、調査区の容積率を区分した。

なお、一つの調査区が二つ以上の区分にまたがっている場合は、容積率の大きい方の区分とした。

調査区の全域について容積率の指定のない都市計画区域以外の区域の場合は、「指定なし」とした。

公共下水道の有無

調査区が公共下水道の処理区域であれば「公共下水道あり」、処理区域外であれば「公共下水道なし」とした。

最寄りの医療機関までの距離

調査区の中心から最寄りの医療機関までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの公園までの距離

調査区の中心から最寄りの公園までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの公民館・集会所までの距離

調査区の中心から最寄りの公民館・集会所までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの緊急避難場所までの距離

調査区の中心から最寄りの緊急避難場所までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離

調査区の中心から最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの幅員6メートル以上の道路までの距離

調査区の中心から最寄りの幅員6m以上の道路までの距離（道路に沿った最短距離）によって

調査区を区分した。

最寄りの郵便局・銀行までの距離

調査区の中心から最寄りの郵便局・銀行までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの交通機関までの距離

調査区の中心から最寄りの交通機関までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの保育所までの距離

調査区の中心から最寄りの保育所までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの小学校までの距離

調査区の中心から最寄りの小学校までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの中学校までの距離

調査区の中心から最寄りの中学校までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

《住宅及び土地の所有等》（調査票乙に関する集計）

統計表に<乙>印のある結果の「住宅又は土地を所有している」とは、その世帯の世帯員（世帯主を含む。）が名義人となっているものをいう（共有名義の場合を含む。）。

住宅及び敷地の所有名義

「持ち家」及び「所有地」について、不動産の登記簿上の名義人によって区別した。

世帯員の単独所有又は世帯員同士の共有（世帯主を含む）

その世帯の世帯員のいずれかの名義となっている場合又はその世帯の世帯員同士の共有名義となっている場合

他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有

その世帯の世帯員と他の世帯の世帯員（住居又は生計を共にしていない親族、友人や知人、同僚など）又は会社・法人などとの共有名義となっている場合

その他

その世帯の世帯員以外（住居又は生計を共にしていない配偶者、親、祖父母、子、おじ・おば、甥・姪、兄弟姉妹や親族以外の人、会社などの法人など）が、名義人となっている場合

住宅・土地の所有状況

世帯における住宅・土地の所有状況を次のとおり区分した。

- 1 現住居の敷地を所有している
 - (1) 現住居を所有している
 - ア 現住居以外の住宅を所有
 - イ 現住居の敷地以外の宅地などを所有
 - ウ 農地・山林を所有
 - エ 現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有
 - オ 現住居以外の住宅・農地・山林を所有
 - カ 現住居の敷地以外の宅地など・農地・山林を所有
 - キ 現住居以外の住宅・現住居の敷地以外

の宅地など・農地・山林を所有

ク いずれも所有していない

(2) 現住居を所有していない

ア 現住居以外の住宅を所有

イ 現住居の敷地以外の土地を所有

ウ いずれも所有していない

2 現住居の敷地を所有していない

(1) 現住居を所有している

ア 現住居以外の住宅を所有

イ 現住居の敷地以外の土地を所有

ウ いずれも所有していない

(2) 現住居を所有していない

ア 現住居以外の住宅を所有

イ 現住居の敷地以外の土地を所有

ウ いずれも所有していない

その世帯の世帯員が住宅・土地などの一部でも所有していれば「所有している」とした。また、最近取得した住宅・土地で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「所有している」とした。

現住居以外に所有する住宅・土地

現住居以外に所有している住宅とは、その世帯が現在居住している住宅又は住宅以外の建物のほかに所有している住宅をいう。

現住居以外に所有する土地とは、その世帯が現在居住している住宅の敷地又は住宅以外の建物の敷地のほかに所有している土地（農地、山林、住宅用地、事業用地、原野、荒地、池沼など）をいう。

現住居以外に所有する住宅の主な用途

現住居以外に所有する住宅の主な用途について、次のとおり区分した。

親族居住用

住居又は生計を別にしている親族が住んでいる住宅

二次的住宅・別荘用

残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに使用する住宅又は週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で利用する

住宅

貸家用

賃貸している住宅や賃貸を目的に所有している住宅

その他

売却などのため現在空き家になっている住宅やその世帯がふだん昼間だけ使っている住宅など

現住居以外に所有する住宅の延べ面積

《住宅》の項を参照

現住居の敷地以外に所有する土地の所在地

所有している土地の所在地を次のとおり区分した。

現住居と同じ市区町村

現在住んでいる住居と同じ市区町村

自県内

現在住んでいる住居と同じ都道府県

他 県

現在住んでいる住居と異なる都道府県

現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態

現住居の敷地以外の宅地などとは、その世帯の所有している住宅用地、事業用地、原野、荒地、池沼などの農地・山林以外の土地をいう。

宅地などの所有形態について、次のとおり区分した。

世帯員の単独所有又は世帯員同士の共有（世帯主を含む）

その世帯の世帯員のいずれかの名義となっている場合又はその世帯の世帯員同士の共有名義となっている場合

他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有

その世帯の世帯員と他の世帯の世帯員（住居又は生計を共にしていない親族、友人や知人、同僚など）又は会社・法人などとの共有名義となっている場合

現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得方法

現住居の敷地以外の宅地などの取得方法を次のとおり区分した。

なお、宅地などを購入した場合は、仲介者でなく、宅地などを買った直接の相手方について区分した。また、複数の方法によって取得した場合は、最も面積の大きな部分を取得した方法とした。

国・都道府県・市区町村から購入

国・都道府県・市区町村の所有する宅地などを買った場合

会社・URなどの法人から購入

一般の会社などの所有する土地や、都市再生機構（UR）又は都道府県や市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社・開発協会などの所有する土地を買った場合

個人から購入

個人の所有する宅地などを買った場合

相続・贈与で取得

相続や贈与によって宅地などを取得した場合

その他

上記以外で、例えば、土地の等価交換をした場合や法人以外の団体の所有する土地を買った場合

現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得時期

宅地などの取得時期とは、その宅地などを買ったり、譲り受けたり、相続した時期をいう。なお、借りていた宅地などを買った場合には、買った時期をいう。

現住居の敷地以外に所有する宅地などの利用現況

宅地などの利用現況について、次のように区分した。

主に建物の敷地として利用

一戸建専用住宅

一戸建住宅のうち、居住の目的だけに建て

られた住宅

一戸建店舗等併用住宅

一戸建住宅のうち、店舗、作業所、事務所などの業務に使用するために設備された部分と居住部分とが結合している住宅

共同住宅・長屋建

アパート・マンションなどの共同住宅、テラスハウスなどの長屋建住宅

事務所・店舗

事務所、営業所、商店、飲食店、喫茶店など

工場・倉庫

工場、作業所、鋳業所や倉庫、貯蔵庫、蔵など

ビル型駐車場

屋根、柱、壁などで構成された複数階から成る駐車場（リフト式・ゴンドラ式のタワー型駐車場を含む。）としてのみ使用される建物。

なお、1階だけの建物であっても、屋根、柱、壁などが堅固に建てられたものは含む。

その他の建物

上記以外の建物

主に建物の敷地以外に利用

屋外駐車場

建物を建てずに駐車場に利用している場合

資材置場

建物を建てずに資材置場として利用している場合。ただし、建物を建てて資材置場などに利用している場合は、「工場・倉庫」とした。

スポーツ・レジャー用地

運動場、テニスコート、ゴルフ場、公園など、主にスポーツ・レジャー用として利用している場合

その他に利用

道路や家庭菜園など、建物を建てずに利用している場合で、上記以外の土地

利用していない

空き地、原野など、特に利用していない土地（荒地・池沼などを含む。）

現住居の敷地以外に所有する宅地などの主たる使用者

その世帯が所有している宅地などを継続的に使用している人又は会社などをいい、次のとおり区分した。

自世帯使用

その世帯の世帯員のいずれかが使用

住居又は生計をともにしていない配偶者・親などが使用

住居又は生計をともにしていない配偶者、親、祖父母、子などが使用

その他の世帯・法人などが使用

上記以外の親族（住居又は生計をともにしていないおじ・おば、甥・姪、兄弟姉妹など）や親族以外の人、会社などの法人が使用

土地の所有件数

宅地などの所有件数については、地続きで連続した土地を一つの区画として、それぞれの区画ごととした。ただし、同じ区画であっても「土地の所有形態」が異なる場合はそれぞれ別の区画とした。

農地・山林の所有については、所在する市区町村ごとに1件とした。

所有面積

現住居の敷地以外の土地（「宅地など」、「農地」及び「山林」）を所有している世帯の世帯員の「持ち分」の面積の合計をいう。

問い合わせ先

鳥取県令和新時代創造本部統計課 人口統計担当
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220
電話：0857-26-7105 / FAX：0857-23-5033
E-mail：toukei@pref.tottori.lg.jp
URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/9028.htm>